

平成 23 年度は、博物館事業の基本となる合計五つの特別展、企画展、共催展や 10 本のプラネタリウム番組の投映に加えて、教育普及活動としての学習支援展示や移動天文車の派遣、はやぶさ帰還カプセルに関連した各種事業等を行いました。

展覧会については、「捧げられた美の至宝」や「レオナルド・ダ・ヴィンチ」など幅広い世代を対象にしたものに加えて、当市の宿場町としての役割や特色を伝える「四日市宿と東海道・参宮道」、学習支援展示を充実させた「なつかしい昭和の暮らし」などを開催しました。

プラネタリウムについては、「ドラえもん」などの家族向け番組や、自主制作番組「幻想の世界 オーロラ」など、多くの方に天文の楽しさを伝えることに努めました。また、「HAYABUSA BACK TO THE EARTH～帰還バージョン～」では、7 年もの年月をかけて奇跡的な地球帰還を果たしたはやぶさの成果と感動を伝えることができました。

また、当館では学校教育への支援にも力を入れ、特に天文事業では、学校から見学に来てもらうだけでなく、博物館職員が学校へ出向いて行う「連携授業」を実施しています。中学校へは移動式プラネタリウム、小学校へは立体映像システムを使用して、学校での普通の授業では得られない体験を通して、学校教育がより豊かなものとなるよう努めてきました。

今後も博物館は、平成 17 年に策定した「四日市市立博物館の使命（基本理念）」に基づき、諸活動を行ってまいります。

※ なお、記載にあたっては、個人・団体の敬称は略させていただきます。ご了承ください。

平成 24 年 6 月
四日市市立博物館



目 次

I	事業概要	
1	博物館事業	
1	常設展示	3
2	企画・特別展示	3
3	教育普及事業	7
4	資料収集保存事業	11
5	調査研究事業	14
2	プラネタリウム投映事業	
1	天文展示	15
2	投映活動	15
3	天文教育普及事業	20
II	管理・運営	
1	組織	24
2	予算	25
3	博物館協議会	26
4	施設の利用	26
5	年報の発行	28
6	利用状況	28
7	関係法規	30
III	施設概要	35
IV	利用案内	38

I 事業概要

1 博物館事業

1 常設展示

基本テーマ「伊勢湾と鈴鹿山脈のある四日市の文化と生活環境」をもとに、地質時代から現代までの四日市市及び北勢地域のあゆみを、「北勢地域のおいたちと自然環境」、「原始・古代の人びとの生活」、「四日市と四日市庭浦の成立」、「東海道と伊勢参宮道の賑わい」、「四日市港と近代産業の発展」、「戦災からの復興と都市の創造」の六つのテーマで構成し、その時代の特色を浮き立たせるよう工夫している。

コーナー展示では、戦前に東海地方有数の祭りであった「四日市祭」と、「浮世絵」に描かれた四日市の展示を行っている。

また、文化勲章受章作家で名誉市民の丹羽文雄の業績を永く伝えていくために、丹羽文雄記念室を平成18年12月9日に開館した。



平成23年度常設展示

開館日数 300日

観覧者数 23,859人

観覧料 無料

2 企画・特別展示

本年度は、四つの展覧会と、共催事業として「第53回北勢地区高等学校美術展」を開催し、幅広い年代層に訴えることができた。

(1) 特別展1 「捧げられた美の至宝 神宮美術館の近・現代美術の名品」

[主催] 四日市市立博物館

[特別協力] 神宮司庁

[後援] 神社本庁、伊勢神宮式年遷宮広報本部、三重県神社庁

[助成] (公財)岡田文化財団

■会期：4月23日(土)～6月5日(日) 38日間

■観覧者数：2,777人

■観覧料：一般800円、高校大学生600円、中学生以下無料

■関連行事

○ギャラリートーク

日時：4月23日(土) 14:00～15:00

参加者：18人

5月7日(土) 14:00～15:00

参加者：16人

5月21日(土) 14:00～15:00

参加者：19人

6月5日(土) 14:00～15:00

参加者：20人

講師：中村潔(神宮美術館学芸員)(4月23日のみ)

田中伸一(当館学芸員)



○講演会「日本美術と世界—近代を中心に—」

日時：4月24日(日) 14:00～15:30

講 師：高橋明也（三菱一号館美術館館長）

参加者：67人

○子ども博物館教室「自然素材でアートしよう！」

日 時：5月14日（土）10:00～12:00

講 師：三谷耕介（当館指導主事）

参加者：小学生4人、保護者3人

■担当者所感（管理係 田中伸一）

高い芸術水準を示す作品群の鑑賞により、感動を与え観覧者の心を豊かにして活力を生み出すこと、そして全ての作品が遷宮を記念した伊勢神宮への奉納であることから地元三重で行われる遷宮の理解を深めること、この二つが目的であった。

観覧者からは、一級の作品を一堂に見られたこと、それも伊勢まで行かずとも見ることでできたことへの喜びや感謝を述べる声が多く聞かれた。アンケートにおける満足度 96.1%、人に勧めたい展覧会である 79.9%、人から聞いて来館した 25.8%（情報源としては1位）は数値の面で、それが証明されたとはいえる。

一方で来館者の数が期待より少なかったことは、目的が十分に達成されなかったともいえる。この要因として、①来館者にとって料金が高く感じられたこと。②展覧会名から実際の展示作品が想像しにくかったこと。③大学生以下の観覧が極端に少なく、日本の近現代美術に対する関心がこの年代層は特に低いことが挙げられる。

以上のことから今後同種の展覧会を開催する上での課題として、①公立博物館としての料金設定、②展覧会名称について、見せる側の視点だけでなく見る側の視点を考慮すること。③大学生以下の年齢層の日本近現代美術への関心を高めることがあげられ、今後の展覧会運営に活かしたい。

(2) 特別展2 「レオナルド・ダ・ヴィンチ もう一つの遺産」

[主 催] 四日市市立博物館

[後 援] 中日新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、伊勢新聞社、エフエムよっかいち、三重エフエム放送、(株)シー・ティー・ワイ、三重テレビ放送、NHK津放送局

[助 成] (公財)岡田文化財団

[協 賛] 鈴鹿中学校・高等学校

[協 力] 栃木市

[企画協力] アートシステム、アイデア教育文化研究所



■会期：7月2日（土）～9月4日（日） 56日間

■観覧者数：8,150人

■観覧料：一般700円、高校大学生400円、中学生以下無料

■関連行事

○記念講演会「科学者ダ・ヴィンチ、画家ダ・ヴィンチ 天才の真髄に迫る」

日 時：7月16日（土）14:00～15:30

講 師：布施英利（東京藝術大学准教授）

参加者：64人



○子ども博物館教室「パラシュート模型に挑戦！」

日 時：7月30日（土）10:00～12:00・13:00～15:00

講 師：三谷耕介（当館指導主事）

参加者：小学生57人、保護者38人

（応募多数により午前・午後の2回実施）



■担当者所感（企画普及係 廣瀬毅）

画家として有名なレオナルド・ダ・ヴィンチのあまり知られていない科学者・技術者としての側面を、彼の遺した手稿や手稿に描かれたスケッチから再現した模型などで紹介した。模型のほとんどは触ることができないが、彼のアイデアからは、現代のテクノロジーにも通じる先進性を伝えることができた。

来場する子ども達に向けてワークシートを設置したところ、多くの小学生が会場内でワークシートを行う光景が目立った。また、一部の中学校では、美術の宿題としてダ・ヴィンチ展を取り上げていただき、中学生も熱心に鑑賞していたのが印象的だった。

当会場では鈴鹿中学校・高等学校の協賛により、会場にデジタルアトランティコ手稿と、「最後の晚餐」のスクリーンを展示することができた。「最後の晚餐」は実物の約7割の大きさであるが、大画面の迫力だけでなく、ダ・ヴィンチの考え抜かれた構図の妙を疑似体験できる空間になったと思う。

会場内では、ダ・ヴィンチが活躍した時代のルネサンス音楽をBGMとして流すなど、なるべくダ・ヴィンチの活躍した時代を感じられるように工夫し、ダ・ヴィンチの生涯をわかりやすく解説したDVD（イギリスBBC制作）を上映したことも、来場者から好評を得た。

「レオナルドの橋」や「鏡文字」などの体験コーナーでは多くの来場者が挑戦し、レオナルド関連図書の閲覧コーナーでは図書館への誘導も行った。先進館での視察に基づき、来場者が触れる模型を当館独自に追加したことで、触れない模型が多いことへの不満を若干なりとも解消することができた。

今回は広報手段として中日新聞の企画広告を使い、会期中30回以上の紙面広告を行うことができた。またCTY、CNS、NHKなどの放送媒体にも取り上げられ、露出度は高かったと考えられるが、夏休み時期の展覧会としては来場者が8千人台とやや伸びなかった。ボランティアの活動についても、一部の模型を動かして解説するなど、来場者の展示への興味を持たせつつ、博物館と来館者のふれあいにも貢献していただいた。

(3) 企画展1 「四日市宿と東海道・参宮道」

[主 催] 四日市市立博物館

[助 成] (公財) 岡田文化財団

■会期：10月8日(土)～12月4日(日) 50日間

■観覧者数：3,115人

■観覧料：一般500円、高校大学生300円、中学生以下無料

■関連行事

○落語会安島寄席「東の旅（伊勢参宮神乃賑）」

日 時：11月5日（土）14:00～15:30

講 師：林家染弥

参加者：108人

○記念講演会「お伊勢まいり今昔」

日 時：10月23日（日）14:00～15:30

講 師：秦昌弘（当館学芸員）

参加者：15人

○記念講演会「四日市の東海道・参宮道」

日 時：11月12日（土）14:00～15:30

講 師：廣瀬毅（当館学芸員）

参加者：50人

○子ども博物館教室「からくりおもちゃに挑戦！」

日 時：10月22日（土）10:00～12:00

講 師：三谷耕介（当館指導主事）



参加者：小学生 21 人、保護者 14 人

■担当者所感（企画普及係 廣瀬毅）

四日市市は産業中心の都市のイメージが強く、歴史的な面影のない地域だと思われている。その原因は災害や戦争などによって古くからの面影が失われたことにある。本展覧会はこうした四日市の現状に対して、重要な歴史的資料が比較的多く残されていることを紹介し、それらが四日市の歴史や伝統文化を考える上で役立つものであるということを伝えることを目的とした。

『四日市市史』の成果と、当館でのこれまでの活動の成果を盛り込み、宿場町で賑わったところの四日市を、絵画資料や文献資料を使って再現し、東海道と参宮道のある四日市の特色を紹介できたと思う。古文書の多くは観覧者には難しいため、キャプションに内容を説明したに留めたが、古文書を活字化して見せる方がより親切だったかもしれない。新たな試みとして毎週発行した「展覧会を拾倍楽しむ豆知識」は、展示されている資料の理解を深めるために、江戸時代の制度やしきみなども併せて解説し、来館者からも好評だった。

また、講演会や落語会などの関連行事も多くの参加者を得ることができた。特に落語会は、これまで博物館に来られなかった方々の参加も見受けられ、こうした行事が博物館の来館者獲得に有効な手段である事が実感できた。展覧会の観覧者は伸び悩んだが、関連行事だけで 200 人を超える来場者（展覧会観覧者数に含まず）があった。

（4）企画展2 「なつかしい昭和の暮らし」

[主 催] 四日市市立博物館

[助 成]（公財）岡田文化財団

■会期：平成 24 年 1 月 29 日（日）～3 月 18 日（日） 43 日間

■観覧者数：8,110 人

■観覧料：一般 300 円、高校大学生 200 円、中学生以下無料

■関連行事

○記念講演会「映画が切り取った昭和時代—昭和 33・34・39、そして 45 年の意味—」

日 時：2 月 4 日（土）14:00～15:30

講 師：市橋芳則（北名古屋市歴史民俗資料館館長）

参加者：25 人

○子ども博物館教室「むかし体験」シリーズ

◎暮らしの道具を使ってみよう

日 時：2 月 4 日（土）10:00～12:00

参加者：小学生 26 人 保護者 20 人

◎昭和っ子のあそびをしよう

日 時：2 月 18 日（土）10:00～12:00

参加者：小学生 50 人 保護者 32 人

◎おやつをつくろう

日 時：3 月 3 日（土）10:00～12:00

参加者：小学生 34 人 保護者 22 人



■担当者所感（企画普及係 三谷耕介）

会期中、市内外から 59 校園（解説あり 48 校 3,484 人（前年度比 8 校、494 人増）・解説なし 11 校園）の子ども達が連日来館し、職員、ボランティアによる解説や実物資料に直接触れての学習を体験した。今年度は、市外の学校が増えたことから、本企画展が市内だけでなく、広く周辺市町の小学校に周知されるようになってきたことがうかがえた。また、休日には祖父母と孫、父母

と子どもという家族づれの来館者が予想を上回る数であり、世代を超えた人々のつながりの場として博物館が活用されたことは、社会教育施設としての所期の目的を果たすことができたと思われる。

関連行事として子ども対象に、「むかし体験」シリーズ（①暮らしの道具を使ってみよう ②昭和っ子のあそびをしよう ③おやつをつくろう）を行った。中学生以下の子ども達が楽しく体験できるようにと用意したが、子どもたちだけでなく大人にも大変好評で、子どもと同じ新鮮な驚きをもって参加する姿があった。

学校での学習を支援する展覧会であるとともに、家族で楽しむことのできる親しまれるものとして、これからも多様なワークショップやワークシート、体験コーナーなどによって来館者がより楽しく参加できる内容としていくことが必要であると感じた。

(5) 共催展 「第53回北勢地区高等学校美術展」

北勢地区の高等学校美術部の生徒が授業などで制作した作品を中心に展示した。

[主催] 三重県高等学校美術工芸教育研究会、三重県高等学校文化連盟、三重県教育委員会、四日市市立博物館

- 会期：平成24年1月17日(火)～22日(日) 6日間
- 観覧者数：478人
- 観覧料：無料



(6) 学習支援展示

展示内容	月日	会場
①大昔の四日市 －弥生時代と古墳時代－	4月29日(金・祝)～5月29日(日)	サルビアギャラリー・3Fロビー
②四日市空襲と戦時下の暮らし	6月17日(金)～8月31日(水)	サルビアギャラリー・3Fロビー
③製糸のまち明治の四日市を知ろう	11月3日(木・祝)～12月11日(日)	サルビアギャラリー
④むかしの暮らし	1月29日(日)～3月18日(日)	4F特別展示室

3 教育普及事業

(1) 「子ども博物館教室」

①親子で挑戦！ 楽しい年中行事				参加者
4月30日	土	端午の節句		8人
6月25日	土	たなばた		13人
9月17日	土	豆名月		16人
12月10日	土	お正月		23人
2月25日	土	ひなまつり		40人



②ワークショップ				参加者
5月14日	土	自然素材でアートしよう！		7人
6月18日	土	四日市空襲のお話を聞こう		12人
7月30日	土	パラシュート模型に挑戦！		95人



8月6日	土	博物館を探検しよう！	34人
10月22日	土	からくりおもちゃに挑戦！	35人
11月26日	土	スノードームをつくろう！	37人



③むかし体験			参加者
2月4日	土	暮らしの道具を使ってみよう	46人
2月18日	土	昭和っ子のあそびをしよう	82人
3月3日	土	おやつをつくろう	56人

(2) 一般向け講座

①古文書で知る江戸時代			参加者
4月17日	日	数を知る	78人
5月29日	日	単位を知る	63人
6月26日	日	かなを知る	72人
7月24日	日	時を知る	62人
9月25日	日	暦を知る	63人
10月30日	日	異体字を知る	65人
12月18日	日	行事を知る	56人
1月15日	日	町を知る	48人
3月11日	日	村を知る	53人



②大人の社会科			参加者
5月15日	日	バックヤードツアー	9人
11月20日	日	一日学芸員体験	20人
1月22日	日	和綴じに挑戦	18人



③ミュージアムセミナー 日本近代絵画の楽しみ方Ⅱ		講 師		参加者
9月4日	日	佐伯祐三	橋爪節也 (大阪大学総合学術博物館館長)	24人
10月2日	日	荻須高德	山田美佐子 (稲沢市荻須記念美術館館長)	37人
11月6日	日	北川民次	村田真宏 (愛知県美術館館長)	31人
12月4日	日	藤田嗣治	林 洋子 (京都造形芸術大学准教授)	54人

(3) 博物館実習 (大学生・大学院生対象)

博物館学芸員の業務のみならず、館で行われるさまざまな業務について実習や講義を行った。特に今年度は、一宮市博物館元館長岩野見司氏による考古資料の取り扱いの講義の後、実際に考古資料の資料整理を実習生が行った。

8月29日(月)～9月3日(土) 共通実習

9月4日(日)～9月30日(金) 個別実習 (必要日数分)

受講生 12人 (8大学)

名古屋芸術大学	3人	大阪芸術大学	1人	桜花学園大学	1人
三重大学	2人	八洲学園大学	1人	愛知大学	1人
愛知学院大学	2人	愛知県立芸術大学	1人		

8月29日(月)	9:00~9:30	9:45~12:00	13:00~14:30	14:45~16:45
	館長挨拶、自己紹介、日程説明	バックヤード見学(実習)	資料調査について(講義)	資料の梱包 結び方・包み方(実習)
8月30日(火)	9:10~10:15	10:30~12:00	13:00~14:30	14:45~16:45
	博物館の経営とは施設・設備・ショップ・経理(講義)	ミュージアムショップPOP制作(実習)	教育普及事業について(講義)	ミュージアムショップPOP制作(実習)
8月31日(水)	9:10~10:30	10:45~12:00	13:00~14:45	15:00~16:45
	四日市市立博物館の使命と地域・社会貢献(講義)	考古資料整理(実習)		
9月1日(木)	9:10~10:30	10:45~12:00	13:00~14:45	15:00~16:45
	博物館学総論(講義)		特別展を見て(実習・講義)	学習支援展示を見て(実習・講義)
9月2日(金)	9:10~10:30	10:45~12:00	13:00~14:45	15:00~16:45
	学習支援展示撤収(実習)		企画展ディスプレイ製作(実習)	風呂敷包み(実習)(台風接近につき定時前に終了)
9月16日(金)	9:10~10:30	10:45~12:00	13:00~14:00	14:10~15:00
	展示ケース移動(実習)	体験グッズ清掃(実習)	収蔵庫清掃(実習)	企画展ディスプレイ製作(実習)
個別実習	15:10~16:45 16:45~17:00 博物館・学芸員について(講義) まとめ			
展覧会の会場係、資料整理 等 (9月30日まで)				

(4) 教員のための体験的博物館研修

博物館の活動をよりよく知ってもらうために体験を豊富に盛り込んだ研修会を行い、博物館がどのように学習に活用できるかを紹介し、学校との連携を深める機会とした。

8月9日(火) 参加者 12人
個別研修 2校 2人

(5) 中学生の職場体験

総合的な学習の時間の一環として行われる職業体験学習に地元地域にある施設として支援・協力し、学校との連携を深める機会となった。

期 間	日 数	学 校 名	参 加 人 数
6月9日(水) ~ 6月11日(金)	3日間	富洲原中学校	男子3人 女子0人 計3人
6月15日(火) ~ 6月17日(木)	3日間	朝明中学校	男子4人 女子0人 計4人
9月22日(水) ~ 9月24日(金)	3日間	塩浜中学校	男子0人 女子1人 計1人
9月28日(火) ~ 9月30日(木)	3日間	南中学校	男子3人 女子1人 計4人
10月5日(火) ~ 10月7日(木)	3日間	中部中学校	男子3人 女子0人 計3人
11月10日(水) ~ 11月12日(金)	3日間	西陵中学校	男子2人 女子3人 計5人
11月16日(火) ~ 11月18日(木)	3日間	内部中学校	男子4人 女子0人 計4人
1月12日(水) ~ 1月14日(金)	3日間	港中学校	男子2人 女子1人 計3人
1月26日(水) ~ 1月28日(金)	3日間	羽津中学校	男子3人 女子0人 計3人
2月2日(水) ~ 2月4日(金)	3日間	常磐中学校	男子3人 女子0人 計3人
2月8日(火) ~ 2月10日(木)	3日間	桜中学校	男子4人 女子1人 計5人
計11校			男子31人 女子7人 計38人

(6) 学習支援展示「むかしの暮らし」(小学校3年生対象) 学校見学の対応

【今年度は企画展2「なつかしい昭和の暮らし」展の一部として展示】

学習支援ボランティア(登録者12人)が、学校団体の見学時に子ども達の活動をサポートすることで、きめ細かい学習の支援を行った。

月 日	学校名	人数	参加ボ ランティア	月 日	学校名	人数	参加ボ ランティア
1月31日(火)	川越北小学校	88	2	2月16日(木)	県小学校	77	3
1月31日(火)	富田小学校	125	2	2月16日(木)	千種小学校	49	2
2月1日(水)	楠小学校	127	2	2月17日(金)	東橋北小学校	8	2
2月2日(木)	日永小学校	115	2	2月21日(火)	四郷小学校	75	2
2月2日(木)	三重小学校	80	3	2月21日(火)	三浜小学校	16	3
2月3日(金)	保々小学校	91	2	2月21日(火)	羽津小学校	79	2
2月3日(金)	八郷小学校	91	2	2月22日(水)	川島小学校	142	3
2月7日(火)	富洲原小学校	114	2	2月23日(木)	朝日小学校	161	2
2月7日(火)	三重西小学校	75	2	2月23日(木)	稲部小学校	37	2
2月7日(火)	小山田小学校	36	2	2月24日(金)	桜台小学校	52	2
2月8日(水)	塩浜小学校	28	2	2月24日(金)	西橋北小学校	30	1
2月8日(水)	大山田東小学校	115	3	2月28日(火)	桜小学校	73	4
2月9日(木)	暁小学校	75	4	2月28日(火)	白瀬小学校	18	2
2月9日(木)	青葉小学校	15	2	2月29日(水)	内部小学校	92	2
2月9日(木)	浜田小学校	76	3	3月1日(木)	三重北小学校	62	1
2月9日(木)	海蔵小学校	134	2	3月1日(木)	中央小学校	38	1
2月10日(金)	大矢知興譲小学校	139	2	3月1日(木)	常磐小学校	133	2
2月10日(金)	泊山小学校	105	2	3月2日(金)	八郷西小学校	37	3
2月14日(火)	羽津北小学校	87	3	3月2日(金)	内部東小学校	106	2
2月14日(火)	大谷台小学校	97	0	3月6日(火)	高花平小学校	45	2
2月14日(火)	河原田小学校	32	3	3月7日(水)	川越南小学校	70	3
2月14日(火)	神前小学校	51	2	3月8日(木)	治田小学校	32	1
2月15日(水)	中部西小学校	52	3	3月8日(木)	三和小学校	39	3
2月15日(水)	修成小学校	58	2	3月9日(金)	笹川西小学校	38	1
2月16日(木)	下野小学校	66	2		計49校	3,581	107

(7) ボランティアの養成と協働

広く市民が博物館活動に参加する機会を提供するため、2年ごとに新たな登録を行い、博物館ボランティアは74人(新規9人 退会者5人)、学習支援ボランティアは12人(新規4人 退会者3人)合計で86人となった。延べ活動者数は1,395人であった。

(8) 講座講師の派遣

地区市民センター等館外で行われる講演会等への講師派遣を実施している。博物館の担うべき教育普及機能としての活動、市民の学習意欲を高めるための活動、また、博物館に親しんでもらうための活動として積極的に対応しているところである。

月 日	演題	主催者	参加者
4月8日(金)	萬古焼の話	四高29会	15人
5月10日(火)	地獄と極楽の話	20期会	46人
5月20日(金)	四日市の風景 - 江戸から昭和 -	市民大学熟年クラス教養課程(文化国際課)	95人
5月27日(金)	地獄と極楽の話	十七会	41人
7月15日(金)	心を包む風呂敷	楠プラザ公民館	16人
7月15日(金)	地獄と極楽の話	日本板硝子(株)労働組合	15人
8月8日(月)	古文書の読み方入門	日永郷土史研究会	20人

8月25日(木)	地獄と極楽の話	サロン時計台	14人
10月15日(土)	港の歴史Ⅰ	四日市港管理組合	25人
11月9日(水)	心を包む風呂敷	楠ふれあいセンター	13人
11月10日(木)	丹羽文雄	市民大学熟年クラス専攻課程(文化国際課)	52人
11月11日(金)	絵手紙教室	適応指導教室	6人
11月12日(土)	港の歴史Ⅱ(散策)	四日市港管理組合	20人
11月15日(火)	総合学習羽津阿倉川村山論絵図について	山手中学校1年	34人
11月16日(水)	地獄と極楽の話	泉町長寿会	23人
11月18日(金)	地獄と極楽の話	港地区社会福祉協議会いきいきサロン	30人
11月25日(金)	一日学芸員体験	適応指導教室	12人
1月24日(火)	東海道と四日市宿	桜台いきいき塾	45人
1月31日(火)	心を包む風呂敷	富洲原地区市民センター	15人
2月1日(水)	東海道と四日市宿	うつべ町かど博物館	50人
2月10日(金)	地獄と極楽の話	八郷地区社会福祉協議会	38人
2月10日(金)	地獄と極楽の話	八郷地区社会福祉協議会	85人
2月14日(火)	心を包む風呂敷	富田小学校	35人
2月28日(火)	地獄と極楽の話	笹川さくら会	20人
3月28日(水)	地獄と極楽の話	白寿会	38人
		計25回	803人

4 資料収集保存事業

- (1) 博物館の諸活動のなかで、最も基本となる活動として、各資料の収集を図り、その保存に努めた。
- (2) 収蔵庫燻蒸 9月9日(金)～9月13日(火)＜この間、休館＞
収蔵資料を黴、虫の被害から守るために毎年実施。
- (3) 資料の状況 (平成24年3月末現在)

1 人 文 科 学 資 料	区 分	実物・標本	模写模型
	(1)考古	1,174	29
	(2)美術工芸	2,555	10
	(3)民俗	4,689	10
	(4)歴史	8,382	37
	(5)文学	4,861	0
	計	21,661	86

2 自 然 科 学 資 料	区 分	実物・標本	模写模型
	(1)動物資料	0	0
	(2)植物資料	3,272	0
	(3)地学資料	93	2
	(4)理工学資料	0	0
	(5)天文資料	7	0
	(6)その他	0	1
計	3,372	3	

資料点数合計 25,122 点

(4) 新収蔵資料

平成23年度購入資料

番号	資料名・作者等	分野	点数	年月日
1	四日市港全図	歴史	1点	平成23/07/07
2	日本民間航空史話	歴史	1冊	平成23/09/17
3	伊勢参宮凶覧	歴史	1点	平成23/12/22

4	珠算百日算法書	歴史	1点	平成 23/12/22
5	四日市銀行株主総会案内書 4枚1組	歴史	1組	平成 23/12/22
6	四日市商業会議所報告号外	歴史	1点	平成 23/12/22
7	肉筆絵四日市追分 (東海道五十三次漫画絵巻 四日市)	歴史	1点	平成 23/12/22
8	摺物 伊勢大神楽 3枚1組	歴史	1組	平成 23/12/22
9	獅子舞引札(東阿倉川)	歴史	1点	平成 23/12/22
10	天春家文書 補遺	歴史	1式	平成 24/01/06
11	緑釉陶印	美術	1組	平成 24/01/25
12	芙蓉に鶏図 (出口対石)	美術	1点	平成 24/03/21
13	雪松富嶽図 (出口対石)	美術	1点	平成 24/03/21
14	丹羽文雄自筆書簡 (昭和 28 年 3 月 11 日付)	文学	1点	平成 24/03/30
15	伊藤製糸部大福帳	歴史	1式	平成 24/03/30
16	山中家文書 補遺	歴史	1式	平成 24/03/30
17	河原田村文書	歴史	1式	平成 24/03/30
18	川北村文書	歴史	1式	平成 24/03/31

平成 23 年度寄贈資料

番号	資料名・作者等	分野	点数	年月日
1	信号ラッパ (ビューグル) (1点)	歴史	1点	平成 23/04/01
2	冷蔵庫 (1点) 白黒テレビ (1点)	民俗	2点	平成 23/04/01
3	飯籠 (1点) 衣装櫃(1点)鉄なべ [ふた付き] (1点) 国民服 (2点) 東京名所カード (1点)	民俗	6点	平成 23/04/01
4	岡持 (1点) 木箱 (1点) 切手帳 (1点) ガラス窓 (2点) ハエ取り器 (1点) はそり (2点) 炭入れ (1点) プッシュホン (1点) 機織機 (1式) もち切り (1点) 大漁旗 (2点) 木製ハンガー (3点) 股引 (1点) 帰休記念杯 (10点) 野良着 (1点) 杯 (1点) 教科書 (4点)	民俗	34点	平成 23/04/01
5	ホーローなべ(1点)ホーローなべ・お玉セット(1点)鏡(1点)ナイフ(1点)調理用バット(1点)保温ジャー(1点)ミキサー(1点)なべしき(3点)調理道具(3点)	民俗	13点	平成 23/04/06
6	カード式一品料理集(昭和 37 年 8 月発行主婦の友付録)	民俗	1点	平成 23/04/21
7	暁鐘 (昭和 21 年 9 月 10 日 初秋号) (1冊)	歴史	1冊	平成 23/04/30
8	碑 (文芸誌 NO.93~95) (3冊)	歴史	3冊	平成 23/05/01
9	昭和 64 年 1 月 7 日夕刊 (1点) 平成元年 1 月 8 日朝刊 (4点)	歴史	5点	平成 23/05/03
10	椿大神社夏越の大祓 人形(1点)	民俗	1点	平成 23/05/23
11	毎日グラフ増刊 EXPO' 70 日本万国博開く (1点) 8mm フィルム (4点)	歴史	5点	平成 23/06/01
12	日本万国博覧会 (大阪万博) 入場券半券 (4点) 乗り物券半券 (8点) ミニマップ 1種 (2点) 駐車場案内 (1点) スタンプ帳 (1点) パンフレット 18種 (41点)	歴史	57点	平成 23/06/04

13	われ等の空軍 (1冊)	歴史	1冊	平成 23/06/05
14	四日市萬古等 (26点) 賞碑 (1点) 写真帳 (3点)	美術	30点	平成 23/06/23
15	幼稚園入学記念写真 (1枚) 四日市幼稚園保育證書 (1枚)	歴史	2枚	平成 23/06/26
16	賞状 (6枚) 写真 (3枚) 児童手帳 (1冊)	歴史	10点	平成 23/07/07
17	稲葉三右衛門像 木箱入り (1点)	歴史	1点	平成 23/07/14
18	賞状 (47枚) 証書 (58枚) 石原産業給料袋 (1枚) 伝票 (8枚) 日野百日算第百〇五回明治四十四年第壹回等級表 (1枚) 給与支給票 (1枚) 通知表 (9枚)	歴史	125点	平成 23/07/14
19	写真 (19枚)	歴史	19枚	平成 23/07/14
20	大祓人形 (東京 乃木神社) (1式)	民俗	1式	平成 23/07/17
21	昭和天皇行幸写真 (東洋紡績富田工場・昭和 27年) (1枚)	歴史	1枚	平成 23/08/23
22	黒木裕規が語る『ハーモニカ人生を歩みきて』 (1冊)	歴史	1冊	平成 23/09/09
23	種痘済証 (2点) 日本赤十字社会員章 (2点) 国勢調査徽章 (4点) 農商功績章 (1点) 日本海員掖済会会員章 (2点) 愛国婦人会会員章 (2点) 帝国義勇艦隊建設之章 (1点) 大日本武徳会会員章 (1点) 大谷派婦人法話会正会員章 (1点) 皇太子誕生記念章 (1点)	歴史	17点	平成 23/09/19
24	『清芳』染川清一郎遺稿 (1冊)	歴史	1冊	平成 23/09/22
25	『谷川士清と日本魂』 (1冊)	歴史	1冊	平成 23/10/05
26	初等科理科一 (2点) 初等科理科三 (2点) 初等科工作四男子用 (1点) 初等科習字二教師用 (1点) 郷土の観察教師用 (1点)	歴史	7点	平成 23/10/10
27	ランドセル (1点) ラジオ (1点) 蚊遣りブタ (1点) 双眼鏡 (1点) 望遠鏡 (1点) ミニカー (4点) 国際写真情報 (6冊) 東京オリンピックグラフィ誌 (1冊) 映画情報 (6冊)	民俗	22点	平成 23/10/20
28	木製ハンガー (2点) 筆箱 (1点) 往復はがき (1点) 「旅と宿」1958年12月号 (1冊) 片山津温泉絵はがき (2組) 片山津温泉よしのや関係 (3点) 兼六園リーフレット (1点)	民俗	11点	平成 23/10/22
29	先割れスプーン (6点) フランス人形 (1点) ぬいぐるみ (4点)	民俗	11点	平成 23/10/26
30	児童用椅子 (昭和 40年代) (2点)	民俗	2点	平成 23/10/31
31	『自動車ショー』第 9回 (1962年) ~ 第 22回 (1976年) (13冊)	歴史	13冊	平成 23/11/08
32	伊藤製糸場全図 (明治 30年前後) (1点)	歴史	1点	平成 23/11/13
33	作業用机 (昭和 30年代) (1点)	民俗	1点	平成 23/11/17
34	教示用算盤 (1点)	民俗	1点	平成 23/11/17
35	児童用机 (昭和 30~40年代) (1点)	民俗	1点	平成 23/11/17
36	掃除機 (昭和 30年後期・昭和 58年製) (2台)	民俗	2台	平成 23/11/19
37	児童用椅子 (昭和 40年代) (1点)	民俗	1点	平成 23/11/20
38	田中千代服装学園実習ファイル (1点) シアーズローバック通販カタログ 1964年度版 (1点)	民俗	2点	平成 23/11/25
39	手さげ (1点) 小学生用リュック (1点) 掛け軸 (1点)	民俗	3点	平成 23/11/25
40	暮しの手帖 (6冊) 六法全書 (2冊) あたらしい憲法のはなし (1冊) 社会事業の知識 (1冊) スクール日本地図 (1冊) 高島暦 (5冊) レコード (5点) 鉄道旅行案内 (1冊) 鉄道地図 (4点) 地図 (4点) 卒業記念帖 (2冊) しおり (1組) 観光カード (2組) 絵はがき (42組) プロッター (1点) インクつぼ (1点) 墨 (1点) ゲートル (1組)	民俗	81点	平成 23/11/26
41	蚊遣りブタ (1点)	民俗	1点	平成 23/11/30

42	昭和 20 年代教科書 (13 冊) 昭和 30 年代教科書 (5 冊) 昭和 40 年代教科書 (8 冊) 昭和 50 年代教科書 (18 冊)	歴史	44 点	平成 23/12/08
43	山水図屏風(中村左州)	美術	1 点(一 双)	平成 23/12/09
44	東海道通船本社 四日市豊橋間蒸汽船航路 引札 (1 点)	歴史	1 点	平成 23/12/17
45	タキイ種苗目録昭和六年 春の巻 (1 冊)	歴史	1 冊	平成 23/12/28
46	E Pレコード(17 点) L Pレコード (16 点)	民俗	33 点	平成 24/01/29
47	三河万歳(出口対石) (1 点) ・松(出口対石) (1 点)	美術	2 点	平成 24/02/07
48	冊子『大河ドラマとふるさと桑員』(1 冊)	歴史	1 冊	平成 24/02/09
49	台付き十能 (1 点) 火のし (1 点)	民俗	2 点	平成 24/02/09
50	四日市砂糖商組合小売直段 (1 点) 水谷百碩「亥」 (1 点)	歴史	2 点	平成 24/03/01
51	グレープフルーツスプーン (箱入り) (3 点) 蚊帳 (1 点) 明星 昭和 42 年 12 月号付録西郷輝彦 (1 点) 粉フルイ (1 点) 教科書 (昭和 50 年代) (11 点) さんすうセット (2 点) ソノシート (9 点) E Pレコード (15 点) 明治製菓懸 賞品 沢田研二ブックレット (1 点)	民俗	44 点	平成 24/03/13
52	フランス人形 (昭和 30 年頃) (1 点)	民俗	1 点	平成 24/03/17

5 調査研究事業

(1) 調査研究

学芸員の博物館専門職員としての資質を高め、専門分野の学術的研究をはじめさまざまな知識を享受し、特別展示の開催等、多くの事業に資するため、各種情報の収集に努めつつ、調査研究活動を行っている。今後も常設展示、特別展示等の充実、教育普及事業の活発化、各専門分野における自己研鑽に努めつつ、他の博物館や公共機関等の調査研究活動への協力、資料収集、展示等への技術的指導と助言・援助、また、いろいろな施設で開催される各種の講演会等への講師派遣など研究成果の還元を図っている。

そのため、館及び分野ごとの共通テーマに基づいた年度ごとの課題調査、学芸員個別の研究テーマによる調査、企画・特別展示に向けた事前の調査など、博物館の諸活動を支える基礎的活動を活発に展開していきたいと考えている。

課題調査

「常設展示改修調査」

「市内所在資料・コレクション等調査」

「岩野見司旧蔵考古資料調査」

「次年度以降企画・特別展示調査」

「昭和のくらし道具調査」

「丹羽文雄作品調査」

「市内寺院調査」

「教育普及事業 (ワークショップ・学習支援展示) 調査」

(2) 館蔵史料の翻刻作業

昨年度に引き続き、「清水本陣文書」の翻刻作業を進めた。古文書ボランティア (登録者 9 人) によって月 2 回ずつ当館にて活動し、その成果については今後発表していく予定である。

(3) 入館者調査

今後の博物館のあり方や、企画、運営等に資するため、各企画・特別展示ごとに「入館者アンケート」を実施し、入館者の情報を分析して、市民、利用者のニーズの把握に努めた。

2 プラネタリウム投映事業

1 天文展示

テーマ「宇宙観 5000 年の歴史」、天体写真、隕石等を展示。
また、映像コーナーでは、タッチパネル機器「スペース・シミュレーション」を設置、「太陽系の旅 (NHK)」、「祈りー小惑星探査機はやぶさの物語」を常設モニターにてビデオ放映した。さらに、番組に合わせて、「ブラックホール解説パネル」、「小惑星探査機はやぶさ解説パネル」などを展示した。



2 投映活動

季節番組を2種類（家族向けと一般向け）に分けての投映方式を継続・充実させた。一般向け番組のうち秋冬番組を自主企画で制作するとともに、見ごろの星座を特集する星座神話番組「神話の星めぐり」を、50分間のフルライブで解説をした。また、聴覚障害者にも配慮した字幕付き投映、園児や児童を対象とした学習投映なども実施した。さらに、夏休み期間限定で「HAYABUSA BACK TO THE EARTH 帰還バージョン」を投映し、日曜日のみ11時40分の回を新設し、5回投映とした。



	10:30～	13:20～	14:40～	16:00～
平日	(学校園団体利用)	一般向け番組	星座神話番組	
土曜日・学校園長期 休暇期間の平日	家族向け番組	家族向け番組	一般向け番組	星座神話番組
日曜日・祝日・学校園 長期休暇期間の土日	家族向け番組	家族向け番組	一般向け番組	家族向け番組

	10:20～	11:40～	13:20～	14:40～	16:00～
夏休み(平日)	ドラえもん		ドラえもん	ブラックホール	HAYABUSA
夏休み(土曜)	ドラえもん		ドラえもん	ブラックホール	HAYABUSA
夏休み(日曜)	ドラえもん	HAYABUSA	ドラえもん	ブラックホール	HAYABUSA

(1) 季節番組 (料金: 一般 530 円 高・大生 370 円 小・中生 200 円 幼児無料)

	番組名 / 投映期間	投映回数	観覧者数
冬春番組	一般向け番組「地球サイエンス～小惑星衝突の脅威!～」		
	2月5日(土)～5月29日(日) 90日間	88回	2,100人
	うち平成23年度分(4/1～5/29) 46日間	44回	1,008人
	家族向け番組「仮面ライダー キバ&電王 デンライナー 宇宙へ!」		
夏番組	2月5日(土)～5月29日(日) 44日間	112回	4,725人
	うち平成23年度分(4/1～5/29) 23日間	59回	2,308人
	一般向け番組「ブラックホール 無限の彼方へ」		
	6月4日(土)～9月25日(日) 89日間	88回	6,303人
夏番組	家族向け番組「ドラえもん 宇宙ふしぎ大探検」		
	6月4日(土)～9月25日(日) 59日間	131回	11,590人
	夏休み期間限定番組「HAYABUSA BACK TO THE EARTH 帰還バージョン」		
秋冬番組	7月21日(木)～8月31日(水) 35日間	41回	3,088人
	一般向け番組「幻想の世界 オーロラ」		
	10月1日(土)～平成24年1月29日(日) 92日間	92回	2,605人

	家族向け番組「ケロロ軍曹 星空をとりもどせ！ 太陽系大追跡であります！！」		
	10月1日(土)～平成24年1月29日(日) 44日間	109回	2,376人
冬春番組	一般向け番組「金環日食 ～太陽が魅せる神秘の瞬間～」		
	平成24年2月4日(土)～5月27日(日) 88日間	88回	3,303人
	うち平成23年度分(2/4～3/31) 46日間	46回	1,217人
	家族向け番組「ヤッターマン 星空大作戦だコロン！！」		
	平成24年2月4日(土)～5月27日(日) 45日間	110回	3,116人
	うち平成23年度分(2/4～3/31) 22日間	55回	1,665人
星座神話 番組	4月・5月「からす座」、6月「てんびん座」、7月「さそり座」、 9月「いて座」、10月「やぎ座」、11月「みずがめ座」、12月 「うお座」、1月「おひつじ座」、2月「おうし座」、3月「ふ たご座」 174日間	161回	1,211人
合 計	一般向け番組のみ (H23年度分)	311回	14,221人
	家族向け番組のみ (H23年度分)	354回	17,939人
	H23年度季節番組 (一般向け+家族向け+星座神話)	826回	33,371人

※一般向けの秋冬と冬春番組でモニター試写会を実施した。また、家族向け、一般向け番組について1回ずつ字幕付放映を実施した(夏休み期間限定のHAYABUSAと星座神話番組を除く)。
赤外線補聴装置を常設。

冬春番組 「地球サイエンス～小惑星衝突の脅威！～」

2010年6月に小惑星探査機はやぶさのカプセルが地球に帰還し、そのカプセル内からは、小惑星イトカワの微粒子が多数見つかった話題となった。そこで、太陽系の化石とも言われる小惑星をテーマにした番組の自主制作を行った。

特に、恐竜絶滅の原因が小惑星の衝突であることや、地球に接近する軌道をもつ小惑星などを紹介することで、小惑星についての理解を深めてもらうことをねらいとした。また、小惑星から地球を守るスペースガードにも触れ、地球の未来について考えるきっかけとなる話題も盛り込んだ。

アンケートからは、「科学性があってよかった」「映像に迫力があつた」「実験のビデオがわかりやすかつた」という声を頂き、一定の成果がみられた。

今後も、話題のテーマを取り上げることで、来館者のニーズにあつた番組作りをしていきたい。(天文係 加藤正之)



冬春番組 「仮面ライダーキバ&電王 デンライナー 宇宙へ！」

小学校低学年や幼児に人気の特撮ヒーロー「仮面ライダー」の登場する全天周映像作品。

時空を旅する列車・デンライナーに乗って仮面ライダーたちと一緒に宇宙へ出かけるストーリーを、全天に広がる映像で立体的に楽しめるのが好評だった。誕生したばかりの太陽系の様子や、宇宙の果てから見る銀河団の様子など、普段なじみのない宇宙の姿に子どもたちも興味深く見入っていた。親の世代にも人気のヒーローが登場する番組ということで、「普段星を見る機会があまりないが、仮面ライダーのお話が良いきっかけとなった」「親子ともどもプラネタリウムに足を運びきっかけとなった」という声も多かった。また、本編だけでなく本編前の星空解説についても、「子どもにわかりやすく説明されていたのがよかった」「方角がわかりやすかつたので自分でも見つけられると思った」「家へ帰って見てみたい」といった感想が多く、キャラクター目当てで観覧に来た子どもたちが星空への興味を持つきっかけとなれるよう、生解説の部分でも子どもたちの楽しめるわかりやすい解説を心がけたい。

(天文係 出水田貴子)

夏番組 「ブラックホール 無限の彼方へ」

以前からプラネタリウムの番組で取り上げて欲しいテーマとして要望の多かった「ブラックホール」について、コンピュータシミュレーションを駆使して制作された全天周映像を取り入れて、わかりやすく解説した。中学三年生などに配布した学習参加券での観覧者も多く、学習効果を高めるために、5階の天文展示コーナーには、ブラックホールに関連したパネル展示も行い、好評であった。

夏休み期間中には、17回が満席になり観覧を断ることも多かった。そのため、観覧者の意見には、「中学生がたくさん活用していて良い」という好意的な意見の反面「まわりの子ども達がうさかった」「入場時に空席が少なく席を見つけるのが大変であった」など観覧者が多いことから起こる指摘も多かった。観覧者数の多くなる夏休み期間では、観覧していただいた方の満足度を向上させることで、次回の観覧につながる取り組みも必要であると感じた。(天文係 加藤正之)



夏休み期間中には、17回が満席になり観覧を断ることも多かった。そのため、観覧者の意見には、「中学生がたくさん活用していて良い」という好意的な意見の反面「まわりの子ども達がうさかった」「入場時に空席が少なく席を見つけるのが大変であった」など観覧者が多いことから起こる指摘も多かった。観覧者数の多くなる夏休み期間では、観覧していただいた方の満足度を向上させることで、次回の観覧につながる取り組みも必要であると感じた。(天文係 加藤正之)

夏番組 「ドラえもん 宇宙ふしぎ大探検」

子どもから大人まで幅広い世代に親しまれる国民的アニメ「ドラえもん」のプラネタリウムオリジナル作品。星座早見盤が登場したり、北斗七星を使った北極星の探し方や、星たちが時間と共に見える位置を変える話など、学習的な内容の盛り込まれた作品であった。観覧者には10代未満の小さな子どもが多く、中には「ぜんぜんわからなかった」「言葉が難しかった」などの感想もあったが、「誰もが知っているドラえもんの話は小さい子どもと楽しめていい」という感想も多く、おなじみのドラえもんの道具が出てきたり、アニメで見慣れたドラえもんの世界が立体的に広がり、自分がその場にいるような感覚を味わえる演出は、小さな子どもにも親しみやすいもので、お話を楽しみながら宇宙について知ることができたようだ。また、番組では天の川や銀河系についてもふれているが、「天の川のお話など、子どもたちに問いかけながらの解説でよくわかった」という感想もあった。番組の内容を理解する助けになるような話を前半の星空解説に盛り込む工夫を今後もしていきたい。(天文係 出水田貴子)

夏休み特別番組 「HAYABUSA BACK TO THE EARTH 帰還バージョン」

平成22年度に小惑星探査機はやぶさの帰還カプセル展示にあわせて放映した「HAYABUSA」の最新バージョンである。一般向け番組「ブラックホール」と同様に中学生のための学習番組として夏休み期間のみ放映を行った。特に来館者数の多い日曜日は、11時40分の回を追加し1日5回放映とすることで、多くの方にプラネタリウムを観覧していただけるように配慮した。また、5階の天文展示フロアにおいても、番組にあわせて解説用展示を行った。

全天周の本編映像が約45分間あるため、星座解説は行わずに、本編への導入として約5分間の生解説で行った。お馴染みのプラネタリウムでの今夜の星空解説はなかったが、アンケートでの満足度は高く、複数回観覧していただいた方も多かった。このように全天周の映像だけで星空解説のない番組も、テーマや内容次第で高い評価が得られることがわかり、今後の番組選定の参考としたい。(天文係 加藤正之)

秋冬番組 「幻想の世界 オーロラ」

開館以来 25 作目となる自主制作番組。オーロラを取り上げた番組は、平成 15 年度の自主制作番組「オーロラファンタジー」以来 8 年ぶりである。来館者アンケートで「オーロラ特集をしてほしい」という希望が多く、それを受けて制作することとした。オーロラについて「美しい」「幻想的」などのイメージを持つ人は多く、家庭のテレビでも美しい映像が見られる今日、高いレベルの映像を期待して来館する方が大半である。しかし、現在の一般的なビデオカメラの性能は、まだオーロラの美しさを再現できるほどには至っておらず、動画素材を探すのは一苦労であった。また、現状の投射機器では明るさや色味など表現が難しい部分も多くあったが、画像処理等により一定のレベルに達する映像とすることができた。アンケートからは「まるで理想の世界に来た感じだった」「美しい音楽がよく合っていてとても印象に残り、映像にも感動しました」など、好意的な感想をいただいた。また、番組の中で携帯電話やカメラで撮影してもらった「オーロラ撮影タイム」を設けたところ好評で、「待ち受け画像にしたい」「来館記念に」と、真剣にシャッターを切り撮影を楽しむ来館者の姿が印象的だった。

プラネタリウムにおいては全天周映像の投射が当たり前のようになり、より質の高い映像が求められる昨今、番組自主制作のハードルは上がっていると感じた。だが、番組の評価は映像の質の高さだけで決まるものではない。今後も、演出に工夫をこらすことにより、来館者を惹きつける努力を続けていきたい。(天文係 須藤悠愛)



秋冬番組 「ケロロ軍曹 星空をとりもどせ！ 太陽系大追跡であります！！」

前年度の来館者向けキャラクター番組アンケートにおいて、上位を獲得した人気テレビアニメのプラネタリウム版。全天周映像で、アニメーションの中にもうまく静止画が利用されており、見やすい番組であった。またストーリーもしっかりとしており、消えた星空を取り戻すために異星人「ケロロ」とともに惑星をめぐるなど、自然にそれぞれの惑星の特徴をつかめる流れとなっていた点が、観覧した子どもたちからも保護者からも好評であった。映像・物語・音楽・科学性ともに良い番組であったが、観覧者数は歴代のキャラクター番組のなかで 2 番目に少なかった。アンケートで観覧希望の上位を獲得した番組だが、回答者は小学生が多かった。子どもたちからの人気は高い反面、親の世代にはあまりなじみのない番組であったとみられ、アンケート結果が観覧者数に反映されなかったようだ。「キャラクターを目当てに来館する子どもたちが星を知るきっかけとなる番組」をねらいとし選定しているが、キャラクター自体を知らなかったり、好みでない場合は番組そのものを観覧しないということが起こるのが、キャラクター番組の弱いところだ。また「子どもが見たい番組」と、「保護者が見せたい番組」は異なることがあり、その二つが一致する場合には集客が見込めるが、子どもか保護者どちらかの支持を得られないとき、来館者数に影響してしまうことがある。キャラクター番組アンケートを作品評価基準の一部としているため難しい問題だが、今後の番組選定においての課題としたい。

(天文係 須藤悠愛)

星座神話番組 「神話の星めぐり」

前年度に続く、星空と神話をじっくりと楽しむ番組。プラネタリウムの原点ともいえる内容で、毎年のアンケートでも安定した評価を受けている。今年度は、黄道 12 星座を取り上げ、月ごとに特集の星座を変えて投射した。アンケートからは「音楽や語りが落ち着く」「星空がきれいだった。もっと見ていたかった」「普段の星空に、さらに楽しむ要素が加わった」など、番組のねらい通り、来館者がゆったりと星空を楽しんでいる様子が伺える。また、人気の高いコーナー「誕生日の星空再現」も継続して実施した。誕生月に来館された方に、生まれた日の星空を再現して紹介するコーナーである。友人の誕生日当日と一緒に来館し、メッセージをつけてサプライズのプレゼントに、という利用をされる方や、子どもの生まれた日の星空を見せてやりたいという保護者の方など、来館者が工夫をこらし、思い思いに自分だけの星空を楽しんでいかれる様子は、解説者として本当にうれしいものである。他に、「七夕

の日には、七夕の物語をじっくり見たい」という意見もいただいた。その時期の天文現象、季節の星の行事などにも注目し、番組をさらに磨きたいと感じた。これからも、来館者に望まれ、親しまれる番組として制作を続けていきたい。(天文係 須藤悠愛)

(2) 学習投映 (保育園、幼稚園、小・中学校、高校等の団体利用)

投映：平日①10:00～、②11:00～

季節の星座を中心に年齢・学年に応じた、生解説による双方向型の学習用プラネタリウム投映
 投映回数 127 回、観覧者数 207 団体 (10,565 人)

月	テ ー マ	校 園 数	観 覧 者 数
4 月～5 月	保 幼 星座動物園へようこそ	0 園	0 人
	小 学 土星クイズに挑戦!	4 校	78 人
	中 学 惑星クイズに挑戦!	0 校	0 人
	その他	2 校	64 人
6 月～7 月	保 幼 七夕物語	86 園	3,157 人
	小 学 星座早見盤の使い方と夏の大三角	8 校	623 人
	中 学 惑星クイズに挑戦!	0 校	0 人
	その他	0 校	0 人
9 月～10 月	保 幼 お月さまのお話	2 園	37 人
	小 学 月の動き(4年生)、月と太陽(6年生)	29 校	2,038 人
	中 学 天の川は銀河系!!	1 校	113 人
	その他	2 校	23 人
11 月～12 月	保 幼 アンドロメダ姫物語	8 園	416 人
	小 学 月の動き(4年生)、月と太陽(6年生)	22 校	1,561 人
	中 学 月の運動と見え方	1 校	22 人
	その他	1 校	33 人
平成 24 年 1 月～3 月	保 幼 うたのプラネタリウム	15 園	588 人
	小 学 オリオン座の動きと冬の大三角	23 校	1,730 人
	中 学 銀河系	0 校	0 人
	その他	3 校	82 人

(3) 特別番組

① 「宇宙塾～天文^{がく}しませんか?～」

16:30～18:00 料金:800 円

市民が天文・科学をより詳しく学習する機会として、「宇宙塾」を年3回実施した。天文学最前線で活躍中のゲストを迎えて、最新の話題や実験質問コーナーを織り交ぜたプラネタリウム特別版。

月 日	テ ー マ / 講 師	観 覧 者 数
第 43 回 8 月 6 日 (土)	小惑星探査機はやぶさ2 ～あの感動をもう一度～ 吉川真 (JAXA 宇宙航空研究開発機構准教授)	150 人
第 44 回 12 月 3 日 (土)	極光物語 -オーロラからの贈り物- 谷角靖 (写真家)	131 人
第 45 回 2 月 19 日 (日)	天文現象「金」の年! -金環日食、金星の日面通過、金星食- 渡部潤一 (国立天文台教授)	134 人

※宇宙塾は、教員研修を兼ねて実施。

② アロマと星の旅 満天トラベル アロマと秘湯の旅惑星火山ツアー

料金：季節番組と同じ

アロマ：柚子

月 日	時 間	投 映 回 数	観覧者数
12月17日(土)～18日(日)	16:00～16:50	5回	77人
12月20日(火)～22日(木)	11:00～11:50		

③ 生演奏コンサート

料金:1,200円(前売制)

月 日	時 間	テ ー マ/出演者	観覧者数
7月1日(金)	19:00～20:30	七タコンサート/ マリンバ・アンサンブル	125人
12月23日(祝・金)	19:00～20:30	モンゴル大草原の旅 ホーミーと馬頭琴コンサート	146人

④ CDコンサート

19:00～20:00 料金:600円(前売制)

月 日	テ ー マ	観覧者数
8月19日(金) 20日(土)	夏の星空と「嵐 (ARASHI)」特集	156人 157人
12月16日(金)	クリスマスの星空と「ゆず」特集	149人

3 天文教育普及事業

(1) 子ども科学教室 (講師：天文係職員、天文ボランティア)

季節	月 日	時 間	工作内容	参加者数
夏	8月14日(日)	一部 9:30～12:30	手作りプラネタリウム	149人
		二部 13:30～16:30		
		9:30～14:30	ペットボトル空気砲	334人
冬	2月12日(日)	13:00～17:00	手作り望遠鏡	54人



(2) 公開観望会

月 日	時 間	内 容	場 所	参加者数
8月12日(金) 8月13日(土)	19:00～21:00	ペルセウス座流星群と 夏の星空観望会	星の広場	200人 170人
10月8日(土)	19:00～21:00	りゅう座流星群観望会	星の広場	95人



(3) プラネタリウム指導者研修

教育支援課と共催の、プラネタリウムを利用した教員対象の指導者研修会

月 日	時 間	研修内容	場 所	参加者数
5月18日(水)	15:00~17:00	中学校理科教育研修会	博物館	56人
7月29日(金)	10:00~12:00	天文教育研修会	博物館	27人
8月6日(土)	16:30~18:00	第43回 宇宙塾	博物館	6人
8月23日(火)	10:00~17:00	アウトドアセミナー②	少年自然の家	23人
12月3日(土)	16:30~18:00	第44回 宇宙塾	博物館	3人
2月19日(日)	16:30~18:00	第45回 宇宙塾	博物館	7人

※宇宙塾と兼ねて実施（参加者数は再掲である）。

※8月23日は、少年自然の家と共催で実施。



(4) 学校連携・・・要請により市内及び三重郡の小中学校で実施

- ①小学生対象・・・3D投影機を用いて月の動き、国際宇宙ステーションとスペースシャトルの役割についてなどを解説。各学校の担当教諭と連携しながら授業をすすめる。

実施日・・・原則として9月中旬から11月中旬まで

実施校・・・市内23校、三重郡4校(2,209人)



月 日	学 校	参加者数	月 日	学 校	参加者数
7月7日(木)	浜田小	109人	10月18日(火)	小山田小	33人
9月20日(火)	川越南小	95人	10月19日(水)	桜小	80人
9月22日(木)	三重小	67人	10月20日(木)	常磐西小	120人

9月27日(火)	常磐小	149人	10月21日(金)	東橋北小	16人
9月28日(水)	川島小	150人	10月25日(火)	県小	62人
9月29日(木)	内部東小	100人	10月26日(水)	羽津北小	85人
9月30日(金)	中央小	31人	10月27日(木)	富洲原小	94人
10月4日(火)	三重西小	84人	10月28日(金)	朝上小	111人
10月5日(水)	富田小	113人	11月2日(水)	高花平小	49人
10月6日(木)	海蔵小	152人	11月4日(金)	楠小	108人
10月7日(金)	川越北小	69人	11月8日(火)	八郷西小	47人
10月12日(水)	水沢小	37人	11月10日(木)	鶴川原小	31人
10月13日(木)	八郷小	89人	11月11日(金)	内部小	93人
10月14日(金)	笹川東小	35人			

※浜田小学校は、本市教育委員会の教育懇談会とあわせて7月7日に実施。

②中学生対象・・・移動式プラネタリウムを用いて星の日周運動と年周運動、北極・赤道での太陽の動き、皆既月食などを解説。各学校の担当教諭と連携しながら授業をすすめる。

実施日・・・原則として11月中旬から1月下旬まで

実施校・・・市内19校、三重郡3校、その他1校(2,893人)

事前学習について・・・連携授業のための事前学習としてプラネタリウム夏番組を活用。学習参加券を配布し、夏休み期間中の来館を促す。

月 日	学 校	参加者数	月 日	学 校	参加者数
11月15日(火)	富田中	90人	12月12日(月)	橋北中	40人
11月16日(水) 17日(木)	菰野中	267人	12月13日(火)	内部中	199人
11月18日(金)	富洲原中	95人	12月14日(水)	港中	70人
11月24日(木)	朝日中	71人	12月15日(木)	三滝中	130人
11月25日(金)	楠中	112人	12月16日(金)	保々中	77人
11月29日(火)	大池中	202人	1月12日(木)	笹川中	136人
12月1日(木)	羽津中	147人	1月13日(金)	南中	185人
12月2日(金)	三重平中	104人	1月17日(火)	北勢さらら学園	28人
12月6日(火)	常磐中	193人	1月19日(木)	西笹川中	86人
12月7日(水)	八風中	185人	1月20日(金)	朝明中	229人
12月8日(木)	西陵中	77人	1月24日(火)	西朝明中	120人
12月9日(金)	塩浜中	50人			

(5) J S T機関活動支援事業「ガリレオに挑戦!～親子で天体観測～」

科学技術振興機構(J S T)から総額498,503円の支援を受けて実施。プラネタリウム観覧後、少年自然の家で、小中学生とその保護者を対象に天体望遠鏡を手作りし、皆既月食などの天体観測を行った。



月 日	場 所	参加者数
12月10日(土)～12月11日(日)	博物館、少年自然の家	54人

(6) 移動天文車事業

天文ボランティア (59人) の協力を得て観望会を実施。

① 派遣事業

要請により市内各地へ出動して観望会を行った。
天候不順による観望会中止時で希望する団体には、
天文教室を実施した。

稼動予定件数 33件 (うち派遣回数19回、中止時の
天文教室回数6回)

参加者数 2,398人 (うち中止時の天文教室参加
者数 283人)

ボランティア参加数 102人 (延べ人数)



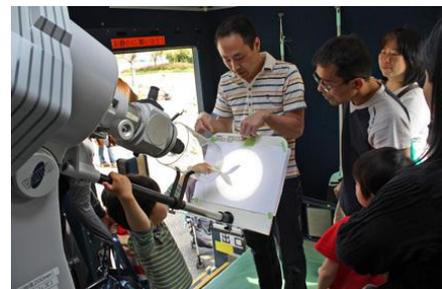
② 主催事業

季節に見ごろの惑星などの観望会を、主に市民公園で
実施した。対象は子どもから大人まで。

稼動予定件数 13件 (うち実施回数9回)

参加者数 2,037人

ボランティア参加数 81人 (延べ人数)



月 日	時 間	内 容	場 所	参加者数
4月23日(土)	13:00～15:00	太陽を見よう!	市民公園	中止
5月8日(日)	19:00～20:30	月と土星を見よう!	市民公園	120人
5月15日(日)	10:00～15:00	サンデー太陽観望会	四日市ドーム	748人
6月5日(日)	19:30～21:00	土星を見よう!	市民公園	中止
7月7日(木)	19:30～21:00	七夕 スターウォッチング	市民公園	中止
8月6日(土)	19:30～21:00	月と夏の大三角を 見よう!	中央小学校 運動場	205人
8月7日(日)	10:00～17:00	サンデー太陽観望会	四日市港 ポートビル	396人
10月9日(日)	18:30～20:00	栗名月を見よう!	市民公園	70人
11月20日(日)	18:30～20:00	木星を見よう!	市民公園	30人
12月18日(日)	18:30～20:00	木星を見よう!	市民公園	63人
1月8日(日)	13:30～15:00	サンデー太陽展望会	市民公園	152人
2月26日(日)	18:30～20:00	金星と木星と月を 見よう!	市民公園	中止
3月20日 (祝・火)	18:30～20:00	金星と木星、冬の星座 を見よう!	市民公園	253人

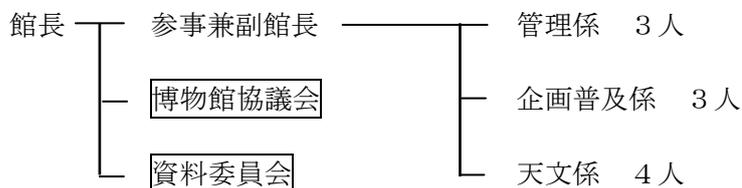
※中止：天候不順のため

Ⅱ 管理・運営

1 組織

(1) 職員構成

(平成 24 年 3 月末現在)



(2) 事務分掌

[管理係]

- (1) 博物館事業の調整及び運営に関すること。
- (2) 調査、統計及び報告に関すること。
- (3) 博物館協議会に関すること。
- (4) 施設の維持管理及び館内の秩序維持に関すること。
- (5) 施設の使用許可に関すること。
- (6) 観覧券の発売及び入館者の受付、案内等に関すること。
- (7) 楠歴史民俗資料館に関すること。
- (8) 館の庶務に関すること。

[企画普及係]

- (1) 特別展示の企画及び開催に関すること。
- (2) 常設展示及び特別展示の利用者への説明、指導等に関すること。
- (3) 博物館資料の収集、保管、展示、貸出及び利用に関すること。
- (4) 博物館資料の調査研究及び報告書の刊行頒布等に関すること。
- (5) 講演会、講習会、研究会等の開催に関すること。
- (6) 博物館資料の購入、受贈及び受託に関すること。
- (7) 博物館の広報に関すること。

[天文係]

- (1) プラネタリウムの映写及び天体観測に関すること。
- (2) 天文知識の普及及び啓発に関すること。
- (3) 天文資料の収集、保管、展示及び調査研究に関すること。
- (4) 移動天文車に関すること。

2 予算

平成 23 年度

[歳入]

(単位：千円)

科目			当初予算額
使用料及び手数料 使用料 教育使用料 社会教育使用料	博物館使用料 楠歴史民俗資料館使用料	博物館観覧料 プラネタリウム観覧料 施設使用料 特殊器具使用料 敷地占用料	12,359 9,054 3,452 1 1
財産収入 財産売払収入 物品売払収入 物品売払収入	市史等売払収入	図録等	2,200
諸収入 雑入 雑入 雑入	教育費雑入 各種講座受講料 広告料収入	委託販売手数料 博物館事業費助成金 セミナー・教室等参加料 プラネタリウム広告料収入	2,500 8,500 162 360
計			38,589

[歳出]

(単位：千円)

科目	当初予算額	管理運営	調査研究	展示開催	資料収集	教育普及	プラネタリウム 授映・維持管理	移動天文車 維持管理	楠歴史民俗 資料館
報酬	190	190							
賃金	8,623	3,256		1,323	2,760	1,284			
報償費	1,363		194	353	112	202	502		
旅費	983	202	180	350	51		200		
需用費	32,473	25,346	50	3,404	200	540	2,543	190	200
役務費	3,684	1,448		1,720		375	141		
委託料	115,036	78,545		18,025	4,453	838	5,940	263	6,972
使用料及び賃借料	11,000	1,113		1,000	325		8,562		
備品購入費	765		15		700		50		
負担金補助 及び交付金	6,082	67	10	6,000			5		
計	180,199	110,167	449	32,175	8,601	3,239	17,943	453	7,172

3 博物館協議会

四日市市立博物館協議会は、博物館の運営に関して館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、博物館法及び四日市市立博物館条例の規定に基づき設置されるもので、平成5年6月1日付けで委員17人（定数20人以内）を委嘱（任期2年）して発足した。平成23年度委員は下表のとおりである。なお、平成23年度協議会は2回開催された。

- 第1回 平成23年8月24日(水) 13:30～15:30

議題：①平成23年度事業実施状況について

- 第2回 平成24年2月29日(水) 13:30～16:00

議題：①平成23年度下半期事業実施状況について

②平成24年度事業計画案について

[四日市市立博物館協議会委員]

	氏 名	職 名
学校教育関係	小林 育生	四日市市小学校長会代表
	加藤 多可	四日市市中学校長会代表
	水谷 有子	四日市市公立幼稚園長会代表
	水谷 浩三	私立学校代表
社会教育関係	堤 武	四日市市自治会連合会代表
	村崎 多寿子	四日市市立博物館ボランティアの会代表（博物館）
	賀川 澄子	四日市市立博物館ボランティアの会代表（学習支援）
	田中 照代	四日市市立博物館ボランティアの会代表（天文）
学識経験者	石田 昇三	四日市市文化財保護審議会代表
	山田 正博	四日市萬古陶芸協会代表
	播磨 良紀	四日市大学環境情報学部教授
	豊田 元子	三重日仏協会理事
	浅田 英夫	天文研究家
※	村上 美樹	四日市市PTA連絡協議会代表

※家庭教育の向上に資する活動を行う者

4 施設の利用

当館の施設の利用については、四日市市立博物館条例第5条により、特別展示室・講座室等を博物館の設置目的に反しない、博物館事業に支障のない範囲において、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するものについて利用を許可している。平成23年度実績は、以下のとおりである。

[特別展示室]

- ・第42回アート・フラワー研究グループ展
平成23年3月30日(水)～4月3日(日) アート・フラワー研究グループ
- ・第34回墨友会書作展
4月7日(木)～10日(日) 墨友会
- ・第61回四日市市民芸術文化祭事業 市民写真公募展とフォト十彩展
6月10日(金)～19日(日) 四日市市文化国際課・四日市市文化協会

- ・和紙ちぎり絵四日市サークル展
9月23日(金)～25日(日) 和紙ちぎり絵四日市サークル
- ・和紙ちぎり絵 母娘展
平成24年3月30日(金)～4月1日(日) 全国和紙ちぎり絵サークル

[講座室]

- ・第47回日本下水道協会三重県支部総会及び研修会
4月27日(水) 日本下水道協会三重県支部
- ・十七会平成23年度総会及び講演会
5月27日(金) 十七会
- ・歴史ゼミナール四日市第33期講座
5月28日、7月23日、9月24日、11月26日、1月28日、3月24日 各土曜日 歴史ゼミナール四日市
- ・第16回発掘展「歴史トーク」
7月31日(日) 四日市市教育委員会社会教育課
- ・四日市婦人ロータリー講演会
9月28日(水) 四日市婦人ロータリー
- ・MOA美術館四日市児童作品展
10月15日(土)～16日(日) MOA美術館四日市児童作品展実行委員会
- ・より色の童画展
12月23日(金)～28日(水) より色の童画展実行委員会
- ・よっかいち人権大学ステップアップ講座
平成24年1月14日(土) 四日市市人権センター
- ・新春講演会
平成24年1月29日(日) 三重歴史研究会

[市民ギャラリー]

- ・御所人形展
平成23年3月31日(木)～4月3日(日) 個人
- ・第13回よっかいち素描の会展
4月10日(日)～17日(日) よっかいち素描の会
- ・第16回発掘展－めざめた宝もの－
7月20日(水)～9月2日(金) 四日市市教育委員会社会教育課
- ・ーぼくたちは水ー「まちの人みんな博物館」
11月22日(火)～23日(水) ブンテックNPO「音の泉サロン」
- ・もとまち芸術予備校キソカコース作品展
12月9日(金)～11日(日) もとまち芸術予備校
- ・パワースポット展
12月14日(水)～18日(日) 個人
- ・第15回よっかいち素描の会展
平成24年2月29日(水)～3月7日(水) よっかいち素描の会
- ・重要無形民俗文化財「鳥出神社の鯨船行事」展
3月8日(木)～21日(水) 北島組鯨船神社丸保存会

・四日市中日文化センター写真教室作品展
3月25日(日)～4月1日(日) 中日文化センター写真教室

5 年報の発行 第18号 A4 38頁 インターネットホームページで公開

6 利用状況 (4月1日～平成24年3月31日)

(1) 常設展観覧者数 (無料)

月	開館日数	小中		園児		他団体		小中以下	大人・高大	観覧者計
		校	人数	園	人数	数	人数			
4	26	0	0	0	0	0	0	230	759	989
5	26	3	161	0	0	1	8	335	999	1,503
6	26	4	201	26	730	0	0	283	713	1,927
7	27	4	363	13	698	0	0	763	1188	3,012
8	26	0	0	0	0	0	0	1,591	1,838	3,429
9	17	4	440	0	0	0	0	216	543	1,199
10	26	15	1,040	2	37	2	42	259	753	2,131
11	26	19	1,008	5	230	0	0	153	751	2,142
12	24	4	320	0	0	0	0	205	511	1,036
1	24	3	299	2	66	3	30	262	690	1,347
2	25	27	2,125	3	142	1	10	346	964	3,587
3	27	6	277	3	56	0	0	455	769	1,557
合計	300	89	6,234	54	1,959	7	90	5,098	10,478	23,859

(2) 特別展観覧者数

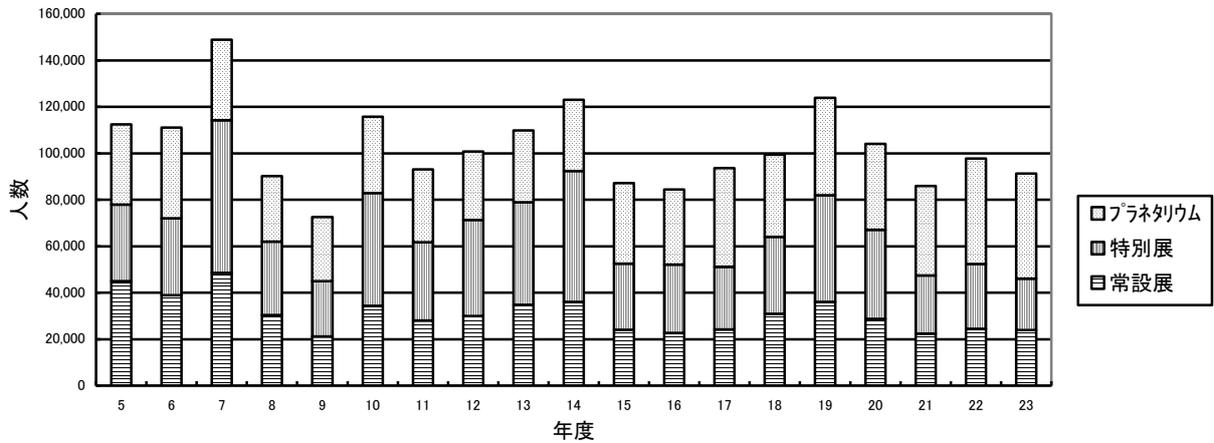
会期	有料観覧者								無料観覧者							観覧者合計				
	個人		団体割引 (2割引)		減免 (5割引)		減免 (5割引)の 団体	有料 観覧者 計	小中	園児	他団体	小中以下	招待券	引率者	無料 観覧者 計					
	一般	高大	一般	高大	一般	高大											一般	高大	校	人数
①	38	1,324	34	232	4	61	0	0	1,655	2	80	0	0	0	0	129	913	0	1,122	2,777
②	56	1,906	122	672	28	126	3	0	2,857	6	516	5	239	0	0	2,938	1,600	0	5,293	8,150
③	50	737	24	179	3	30	0	0	973	15	1,183	2	77	2	24	230	628	0	2,142	3,115
④	43	1,904	29	207	0	83	1	24	2,248	51	3,717	7	232	2	70	1,150	693	0	5,862	8,110
合計	187	5,871	209	1,290	35	300	4	24	7,733	74	5,496	14	548	4	94	4,447	3,834	0	14,419	22,152

- ① 捧げられた美の至宝－神宮美術館の近・現代美術の名品－
- ② レオナルド・ダ・ヴィンチ－もう一つの遺産－
- ③ 四日市宿と東海道・参宮道
- ④ なつかしい昭和の暮らし展

(3) プラネタリウム観覧者数

月	放映回数	有料観覧者														特別投映	有料観覧者計	無料観覧者										観覧者合計
		個人			団体割引(2割引)			減免(5割引)			減免(5割引)の団体			小中				園児		他団体		幼児	招待券	引率者	特別投映	無料観覧者計		
		一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中	校	人数			園	人数	数	人数							
4	65	550	34	296	97	5	83	25	0	1	0	0	0	0	1,091	0	0	0	0	0	320	154	0	0	474	1,565		
5	74	772	26	397	120	6	121	28	1	9	0	0	0	0	1,480	0	0	0	0	2	64	327	212	17	0	620	2,100	
6	83	779	25	474	114	10	207	37	0	11	0	0	0	0	1,657	2	97	60	1,884	0	0	367	61	8	0	2,417	4,074	
7	105	1,592	56	1,153	266	6	409	101	6	25	0	0	0	122	3,736	3	1,057	24	1,303	0	0	792	883	15	3	4,053	7,789	
8	110	2,967	141	2,648	502	9	467	110	6	34	7	0	7	421	7,319	1	3,045	0	0	0	0	1,327	360	0	42	4,774	12,093	
9	48	594	27	334	110	7	101	40	0	5	0	0	0	0	1,218	5	409	0	0	0	0	287	282	5	0	983	2,201	
10	90	573	51	326	143	8	1,303	39	0	3	0	0	0	0	2,446	8	472	2	37	0	0	173	142	92	0	916	3,362	
11	88	452	16	225	117	2	395	19	0	8	0	0	0	0	1,234	15	1,028	7	399	1	11	156	89	31	0	1,714	2,948	
12	70	373	31	190	94	2	228	24	2	7	41	0	3	397	1,392	2	211	1	17	0	0	124	154	7	26	539	1,931	
1	69	466	20	257	149	2	62	20	1	10	0	0	0	0	987	2	157	2	66	3	58	223	261	0	0	765	1,752	
2	82	350	19	250	195	6	202	41	0	5	0	0	0	104	1,172	13	1,045	9	453	1	60	204	201	11	30	2,004	3,176	
3	85	509	32	336	163	5	196	51	2	11	0	0	0	0	1,305	5	369	4	68	0	0	327	150	5	0	919	2,224	
合計	969	9,977	478	6,886	2,070	68	3,774	535	18	129	48	0	10	1,044	25,037	56	7,890	109	4,227	7	193	4,627	2,949	191	101	20,178	45,215	

(4) 観覧者数推移



年度(平成)	5	6	7	8	9	10	11	12	13
常設展	44,996	38,881	48,481	30,359	21,142	34,411	28,052	29,966	34,758
特別展	32,961	33,209	65,681	31,700	23,804	48,442	33,733	41,432	44,082
プラネタリウム	34,515	38,966	34,674	28,068	27,661	32,937	31,234	29,317	31,011
合計	112,472	111,056	148,836	90,127	72,607	115,790	93,019	100,715	109,851
累計	112,472	223,528	372,364	462,491	535,098	650,888	743,907	844,622	954,473

	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
	36,058	24,093	22,626	24,171	30,978	36,001	28,781	22,399	24,479	23,859
	56,309	28,413	29,498	26,940	33,098	45,980	38,347	24,956	27,903	22,152
	30,689	34,591	32,333	42,519	35,264	41,926	36,900	38,538	45,406	45,215
	123,056	87,097	84,457	93,630	99,340	123,907	104,028	85,893	97,788	91,226
	1,077,529	1,164,626	1,249,083	1,342,713	1,442,053	1,565,960	1,669,988	1,755,881	1,853,669	1,944,895

7 関係法規

四日市市立博物館条例

平成5年3月30日条例第16号

改正

平成9年3月27日条例第3号

平成12年3月29日条例第44号

平成16年12月28日条例第55号

平成17年3月28日条例第22号

平成18年10月5日条例第45号

平成21年1月23日条例第1号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2及び博物館法(昭和26年法律第285号。以下「法」という。)第18条の規定に基づき、博物館の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 本市は、自然科学及び人文科学に関する資料を収集し、保管し、及び展示して市民の利用に供するとともに、プラネタリウムによる天体運行等の映写を行い、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、四日市市立博物館(以下「博物館」という。)を四日市市安島一丁目3番16号に設置する。

(事業)

第3条 博物館は、前条の設置目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 歴史、考古、民俗、美術工芸、天文等に関する実物、複製、複写、模型、図書、図表、写真、フィルム、レコード等の資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及び利用に供すること。
- (2) 博物館資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
- (3) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
- (4) 博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究に関すること。
- (5) 博物館資料に関する解説書、目録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- (6) 博物館資料に関する講演会、研究会等を開催すること。
- (7) 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。
- (8) 他の博物館、図書館、学校その他関係機関との連絡及び協力に関すること。
- (9) プラネタリウムによる天体運行等の映写及び天体観測の指導に関すること。
- (10) その他必要な事業
一部改正〔平成21年条例1号〕

(観覧料)

第4条 博物館特別展示を観覧しようとする者及びプラネタリウムの映写を観覧しようとする者は、別表第1に定める観覧料を納付しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、心身障害者で、受付において身体障害者手帳、療育手帳又はこれらに代わるものを提示したものの観覧料の額は、別表第2に定める額とする。

一部改正〔平成16年条例55号・18年45号〕

(特別展示室等の使用)

第5条 四日市市教育委員会(以下「委員会」という。)は、第2条の設置目的に反せず、第3条の事業に支障のない範囲内において、展示発表等のため、博物館の特別展示室、講座室及び市民ギャラリー(以下「特別展示室等」という。)の使用を許可することができる。

2 前項の規定により、特別展示室等を使用しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。

3 前項の許可を受けた者は、別表第3に定める使用料を規則で定める期限までに納付しなければならない。

一部改正〔平成16年条例55号・17年22号〕

(特別利用の許可等)

第6条 博物館資料の熟覧、模写、模造、撮影等しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けた者は、2,100円の範囲内において規則に定める手数料を納付しなければならない。

一部改正〔平成16年条例55号〕

(館外貸出し)

第6条の2 博物館資料は、次の各号のいずれかに該当するときは、館外への貸出しをしない。ただし、委員会は、他の博物館、図書館、学校等適当と認めたものについて、博物館資料の館外貸出しを許可することができる。

(1) 館外貸出しによって博物館資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員が認めたとき。

(2) 現に博物館資料が展示されているとき。

(3) その他委員会が博物館資料の館外貸出しをすることを不相当と認めたとき。

(入館等の制限)

第7条 委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、博物館への入館を拒否し、若しくは退館を命じ、又は第5条第2項及び第6条第1項の許可をしない。

(1) 公安、風俗その他公益を害するおそれがあるとき。

(2) 施設、附属設備等を損傷するおそれがあるとき。

(3) その他委員会において管理上支障があると認めたとき。

(観覧料、使用料及び手数料の減免)

第8条 市長は、特に必要があると認めたときは、観覧料、使用料及び手数料を減額又は免除することができる。

(観覧料、使用料及び手数料の還付)

第9条 既納の観覧料、使用料及び手数料は、還付しない。ただし、市長が特別の事由があると認めたときは、その全部又は一部を還付することができる。

(権利の譲渡等の禁止)

第10条 第5条第2項、第6条第1項及び第6条の2の規定により許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、その権利を他に譲渡し、又は転貸してはならない。

(許可の取消し等)

第11条 委員会は、使用者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、許可の条件を変更し、又は使用若しくは利用を停止し、若しくは許可を取り消すことができる。

(1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

(2) 許可の条件に違反したとき。

- (3) 偽りその他不正な手段により許可を受けたとき。
- (4) その他委員会において特に必要があると認めたととき。

(特別の設備等)

第12条 使用者は、既存の設備を変更し、又は特別の設備を使用しようとするときは、あらかじめ委員会の承認を受けなければならない。

(原状回復の義務)

第13条 使用者は、その使用若しくは利用を終了したとき又は第11条の規定により使用若しくは利用を停止され、若しくは許可を取り消されたときは、直ちに原状に回復しなければならない。

2 使用者が前項の義務を履行しないときは、委員会においてこれを執行し、使用者からその費用を徴収する。

(損害賠償)

第14条 使用者は、使用若しくは利用中に建物、附属設備等を損傷又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の事由があると認めたとときは、その全部又は一部を免除することができる。

(博物館協議会)

第15条 博物館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、法第20条第1項の規定に基づき、博物館に四日市市立博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、委員会が任命する。

3 協議会の委員の定数は、20人以内とする。

4 協議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

一部改正〔平成21年条例1号〕

(委任)

第16条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

一部改正〔平成16年条例55号〕

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第3条第1号(博物館資料の展示及び利用に供する部分に限る。)、第2号及び第8号並びに第4条から第14条までの規定は規則で定める日から(平成5年6月四日市市規則第33号で、同5年11月1日から施行)、次項の規定は平成5年9月1日から施行する。

(四日市市立郷土資料館条例の廃止)

2 四日市市立郷土資料館条例(昭和45年四日市市条例第38号)は、廃止する。

附 則(平成9年3月27日条例第3号)

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月29日条例第44号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成16年12月28日条例第55号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成17年2月7日から施行する。

(経過措置)

7 改正後の四日市市立博物館条例第4条、別表第1及び別表第2の規定は平成17年4月1日以後の観覧から、第5条、第6条及び別表第3の規定は平成17年4月1日以降の使用許可申請に係るものから適用する。

附 則(平成17年3月28日条例第22号)

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。

(経過措置)

2 改正後の四日市市立博物館条例別表第3備考の規定は、施行日以後の申請にかかるものから適用し、同日前の申請にかかるものについては、なお従前の例による。

附 則(平成18年10月5日条例第45号)

この条例は、平成18年12月9日から施行する。

附 則(平成21年1月23日条例第1号)

この条例は、公布の日から施行する。

別表第1(第4条関係)

区分	博物館特別展示 1人1回につき	プラネタリウム1 人1回につき	プラネタリウム 特別番組1人1 回につき
一般	2,100円の範囲 内で委員会が定 める額	530円	2,100円の範囲 内で委員会が 定める額
大学生・ 高校生		370円	
中学生・ 小学生	無料	200円	

備考

1 「一般」とは、15歳以上の者(「大学生・高校生」及び中学校又はこれに準ずる学校に在学する者を除く。)をいう。

2 「大学生・高校生」とは、大学、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校その他これらに準ずる学校に在学する者をいう。

3 「中学生・小学生」とは、中学校、小学校その他これらに準ずる学校に在学する者をいう。

4 小学校就学までの者は、無料とする。

5 20人以上の団体は、1人1回につき規定料金の100分の80の額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

一部改正〔平成16年条例55号・18年45号〕

別表第2(第4条関係)

区分	博物館特別展示 1人1回につき	プラネタリウム1 人1回につき	プラネタリウム 特別番組1人1 回につき
一般	1,050 円の範囲 内で委員会が定 める額	250 円	1,050 円の範囲 内で委員会が 定める額
大学生・高 校生		180 円	
中学生・小 学生	無料	100 円	

備考

- 「一般」とは、15 歳以上の者(「大学生・高校生」及び
中学校又はこれに準ずる学校に在学する者を除く。)を
いう。
- 「大学生・高校生」とは、大学、短期大学、高等学校、
高等専門学校、専修学校、各種学校その他これらに準
ずる学校に在学する者をいう。
- 「中学生・小学生」とは、中学校、小学校その他これら
に準ずる学校に在学する者をいう。
- 小学校就学までの者は、無料とする。
- 20 人以上の団体は、1人1回につき規定料金の 100
分の 80 の額とする。この場合において、その額に 10 円
未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものと
する。
追加〔平成 16 年条例 55 号〕、一部改正〔平成 18 年条
例 45 号〕

別表第3(第5条関係)

区分	午前	午後	全日
	午前9時 30 分 から正午まで	午後1時から午 後5時まで	午前9時 30 分 から午後5時ま で
特別展示室	—	—	31,500 円
講座室	8,400 円	12,600 円	21,000 円
市民ギャラ リ	—	—	2,100 円

- 備考 使用者が観覧料、受講料その他これらに類するものを
徴収する場合は、上記の金額に 100 分の 50 を乗じて得た
額を加算する。
一部改正〔平成 16 年条例 55 号・17 年 22 号〕

四日市市立博物館条例施行規則
平成5年3月 31 日教委規則第5号
改正
平成9年3月 28 日教委規則第9号
平成 11 年3月 11 日教委規則第4号
平成 12 年3月 27 日教委規則第7号
平成 14 年 12 月 27 日教委規則第 11 号
平成 17 年2月3日教委規則第 31 号

(趣旨)

第1条 この規則は、四日市市立博物館条例(平成5年四日市
市条例第16号。以下「条例」という。)第16条の規定に基づき、
条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 四日市市立博物館(以下「博物館」という。)の開館時間
は、午前9時 30 分から午後5時までとする。ただし、四日市市
教育委員会(以下「委員会」という。)が特に必要があると認め
たときは、これを変更することができる。
一部改正〔平成 17 年教委規則 31 号〕

(休館日)

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が
特に必要があると認めたときは、これを変更し、又は臨時に休
館することができる。

- 月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律(昭
和 23 年法律第 178 号)に規定する休日に当たるときは、その
翌日とする。
- 12 月 29 日から翌年1月3日まで
一部改正〔平成 14 年教委規則 11 号〕

(観覧の手続)

第4条 博物館資料の展示会場に入場しようとする者及びプラネ
タリウムの映写を観覧しようとする者は、観覧料の納入の際に
観覧券の交付を受け、展示室及びプラネタリウム室の入口にお
いてこれを係員に提示又は提出しなければならない。

(使用許可の申請)

第5条 条例第5条第2項の規定により、特別展示室等の使用の
許可を受けようとする者は、四日市市立博物館使用許可申請
書(第1号様式。以下「申請書」という。)により委員会に申請し
なければならない。

- 前項の申請の受付は、使用しようとする日(引き続き2日以上
使用しようとする場合は、その最初の日をいう。)の属する月の初日前6月からとする。
- 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する
場合は、前項に定める期間前に受付できるものとする。
(1) 四日市市又は委員会が行う事業又は主催する行事に使用
するとき。
(2) その他委員会が特に必要があると認めるとき。
- 第1項に規定する申請書の受付時間は、午前9時から午後5
時までとする。ただし、休館日の受付は行わない。

(使用の許可)

第6条 委員会は、前条第1項の使用許可の申請について適当
と認めるときは、使用の許可を決定し、四日市市立博物館使用
許可書(第2号様式。以下「許可書」という。)を申請者に交付
するものとする。

- 博物館の使用について許可を受けた者(以下「使用者」とい
う。)は、博物館使用の際に、前項の許可書を係員に提示し、
指示を受けなければならない。

(使用の変更及び取消し)

第7条 使用者は、許可書に記載された事項を変更し、又は施設の使用を取り消そうとするときは、四日市市立博物館使用変更(取消)許可申請書(第3号様式)に許可書を添えて委員会に提出しなければならない。

2 委員会は、前項の規定により使用の変更又は取消しを許可したときは、四日市市立博物館使用変更(取消)許可書(第4号様式。以下「変更(取消)許可書」という。)を申請者に交付するものとする。

一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(附属設備の名称及び使用料の額)

第8条 博物館の附属設備の使用料の額は、別表第1に定める額とする。

一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(使用料の納付)

第9条 使用者は、使用の許可と同時に使用料を納付しなければならない。

2 官公署が使用する場合にあっては、前項の規定にかかわらず、別に納付期限を定めることができるものとする。

(観覧料の減免)

第10条 条例第8条の規定に基づく観覧料の減額又は免除の範囲は、次のとおりとする。

(1) 四日市市及び三重郡に所在する学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する小学校、中学校の児童、生徒が学校教育の一環として教職員に引率されて常設展示、プラネタリウム及び特別展示を観覧するとき。10割

(2) 博物館が開催する特別展示を観覧料を納付して観覧したものが、引き続き常設展示を観覧するとき。10割

(3) その他委員会が特別の事由があると認めるとき。その都度委員会が定める割合

2 前項の場合において、減額後の額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

3 第1項第1号に定める観覧料の減免を受けようとする者は、四日市市立博物館観覧料減免申請書(第5号様式)に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。

一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(優待券等)

第11条 委員会が特に必要と認めるときは、優待券、招待券及び特別展示前売観覧券を発行することができる。

(使用料の還付)

第12条 条例第9条ただし書の規定により使用料を還付する場合及び還付する額は、次に掲げるとおりとする。

還付する場合	還付する額
ア 災害等特別の事由により、使用者の責めによらない場合において使用できなかったとき。	使用料の全額
イ 使用者が使用日の前7日以前に使用許可の取消しを申請し、許可されたとき。	既納の使用料から取消料(使用料から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた額の100分の50に相当する額。ただし、10円未満の端数が生じた場合は、これを四捨五入した額とする。)を差し引いた額

2 使用者が第7条の規定により博物館の使用の変更を許可された場合において、既納の使用料に過納金が生じたときは、これを還付するものとする。

3 前2項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、四日市市立博物館使用料還付申請書(第6号様式)に第1項表アの場合にあっては許可書と使用料領収書、同項表イ及び前項の場合にあっては変更(取消)許可書と使用料領収書を添えて委員会に申請しなければならない。

4 委員会は、前項の申請を受理し、還付を決定したときは、四日市市立博物館使用料還付決定通知書(第7号様式)を申請者に交付するものとする。

一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(使用者の遵守事項)

第13条 博物館に入館する者、使用者及び条例第6条第1項の規定により許可を受けた者(以下「使用者等」という。)は、条例及びこの規則に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 使用を許可されていない施設を使用し、又は立ち入らないこと。

(2) 所定の場所以外で喫煙し、又は火気を使用しないこと。

(3) 許可を受けずに張り紙をし、又はくぎ類を打ち、建物その他の物品をき損又は汚損するおそれのある行為をしないこと。

(4) 騒音を発し、暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(5) その他委員会が定める事項及び係員の指示に従うこと。

(職務上の立入り)

第14条 使用者等は、係員の職務上の立入りを拒んではならない。

(施設等の損傷の届出)

第15条 使用者等は、施設、附属設備等を損傷又は滅失したときは、直ちに理由を付して委員会に届け出なければならない。

(使用後の届出及び点検)

第16条 使用者等は、条例第13条の規定により施設、設備等を原状に復したときは、速やかに委員会に届け出るとともに、その点検を受けなければならない。

(特別利用の許可の申請)

第17条 条例第6条第1項の規定に基づき、特別利用の許可を受けようとするものは、四日市市立博物館資料特別利用許可(減免)申請書(第8号様式)を委員会に提出しなければならない。

2 委員会は特別利用の許可をしたときは、四日市市立博物館資料特別利用許可書(第9号様式)を交付するものとする。

3 四日市市立博物館資料特別利用許可書の交付を受けたものは、直ちに条例第6条第2項に基づく手数料を納付しなければならない。

4 前項に定める手数料の額は、別表第2に定める額とする。

一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(手数料の減免)

第18条 条例第8条の規定に基づく手数料の減額又は免除の範囲は、次のとおりとする。

(1) 市、県又は国若しくは他の地方公共団体が行う教育、学術若しくは文化の事業又はこれらの事業の普及の用途に供することを目的とするとき。10割

- (2) 私立の博物館、図書館、学校等が行う教育又は研究の用途に供することを目的とするとき。10割
- (3) 主に学術研究の用途に供することを目的とするとき。10割
- (4) その他委員会が特別の事由があると認めるとき。その都度委員会が定める割合
- 2 前項の場合において、減額後の額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。
- 3 第1項に定める使用料の減免を受けようとする者は、四日市市立博物館資料特別利用(減免)申請書(第8号様式)に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。
- 一部改正〔平成17年教委規則31号〕

(特別利用の制限)

- 第19条 次の各号のいずれかに該当するときは、特別利用の許可をしない。
- (1) 特別利用によって博物館資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員会が認めるとき。
- (2) 現に博物館資料が展示されているとき。
- (3) 寄託された博物館資料で寄託者の同意を得ていないとき。
- (4) 著作権がある博物館資料で作者の承諾を得ていないとき。
- (5) その他委員会が特別利用をすることが不相当と認めるとき。

(館外貸出しの許可等)

- 第20条 条例第6条の2ただし書きの規定により、博物館資料の館外貸出しを受けようとするものは、あらかじめ四日市市立博物館資料館外貸出許可申請書(第10号様式)を委員会に提出し、その許可を受けなければならない。
- 2 委員会は、博物館資料の館外貸出しを認めた場合は、四日市市立博物館資料館外貸出許可書(第11号様式)を交付するものとする。
- 3 博物館資料の館外貸出しの期間は、1月以内とする。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(協議会の委員長及び副委員長)

- 第21条 条例第15条に規定する四日市市立博物館協議会(以下「協議会」という。)に、委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選によって選出する。
- 2 委員長及び副委員長の任期は、委員としての在任期間とする。
- 3 委員長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

- 第22条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、定例会及び臨時会とし、定例会は、年2回、臨時会は必要に応じて開催する。
- 2 会議は、委員長が召集し、委員長がその議長となる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

- 第23条 協議会の庶務は博物館において処理する。

(補則)

- 第24条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、委員会が別に定める。
- 一部改正〔平成17年教委規則31号〕

附則
(施行期日)

- 1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第2条から第20条までの規定は、条例附則ただし書きに規定する規則で定める日から、次項の規定は、平成5年9月1日から施行する。
- (四日市市立郷土資料館条例施行規則の廃止)
- 2 四日市市立郷土資料館条例施行規則(昭和45年四日市市教育委員会規則第5号)は、廃止する。

附則(平成9年3月28日教委規則第9号)
この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附則(平成11年3月11日教委規則第4号)
この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附則(平成12年3月27日教委規則第7号)
この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附則(平成14年12月27日教委規則第11号)
この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附則(平成17年2月3日教委規則第31号)
(施行期日)

- 1 この規則は、平成17年2月7日から施行する。ただし、四日市市立博物館条例施行規則第2条の改正は、平成17年4月1日から施行する。
- (経過措置)
- 2 改正後の四日市市立博物館条例施行規則第8条、第12条、第17条、第18条、別表第1及び別表第2の規定は、平成17年4月1日以後の使用又は利用許可申請に係るものから適用する。

別表第1(第8条関係)

区分	使用料(一回一式)
16ミリ映写機	2,100円
スライド映写機	1,050円
プロジェクター	1,050円

一部改正〔平成17年教委規則31号〕

別表第2(第17条関係)

区分	手数料(一点一日)
熟覧	320円
模写	1,050円
拓本	1,050円
撮影	1,050円

一部改正〔平成17年教委規則31号〕

Ⅲ 施設概要

所在地 〒510-0075

三重県四日市市安島一丁目3番16号

電話 059-355-2700(代)

FAX 059-355-2704

施設規模	敷地面積	1,845.840 m ²
	建設面積	1,590.397 m ²
	延床面積	10,147.108 m ²
	建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
		地下2階地上6階
	建物の高さ	38.075m
	建物イメージ	歴史(石を用いた古典的な様式)
		現代(石、土ものの自然素材と金属、ガラスなどの組み合わせによる新旧共存)
		未来(金属板の仕上げ =プラネタリウム)
	色彩イメージ	
	1階	海 青
	2階	大地 橙
	3階	草花 黄
	4階	山脈 緑
	5階	空(宇宙) シルバーメタリック
	地域・商区	
		商業地域・防火地域
		建ぺい率100%(耐火)、容積率600%

主な室名と面積

●展示・教育部門		2,156.155 m ²
常設展示室	2階	564.691 m ²
〃	3階	454.618 m ²
特別展示室	4階	594.798 m ²
ラウンジ	2～4階	281.02 m ²
情報コーナー	1階	118.81 m ²
講座室	1階	142.218 m ²
●収蔵部門		1,256.23 m ²
第1収蔵庫	地下2階	243.29 m ²
〃 前室	地下2階	38.88 m ²
第2収蔵庫(恒温恒湿)	地下1階	282.17 m ²
第3収蔵庫	地下1階	384.496 m ²
〃 前室	地下1階	76.086 m ²
荷解室	1階	231.308 m ²
●研究部門		430.207 m ²
作業室	2階	60.464 m ²
資料整理室	地下1階	84.37 m ²
文献資料室	3階	37.952 m ²
資料評価室	4階	33.3 m ²
燻蒸室	地下1階	43.07 m ²
スタジオ暗室	地下1階	87.51 m ²
ビデオ編集室	地下1階	16.882 m ²
第2会議室	4階	37.952 m ²
第3会議室	3階	28.707 m ²
●プラネタリウム部門		1,714.282 m ²
客席(ドーム)	5・6階	565.017 m ²
天文学習室	5階	59.081 m ²

天文展示コーナー	5階	194.763 m ²
天文係事務室	5階	59.326 m ²
空調機械室	5・6階	836.095 m ²
●管理・一般部門		4,590.234 m ²
事務室	3階	105.059 m ²
応接室	2階	37.001 m ²
第1会議室	2階	50.422 m ²
ミュージアムショップ	1階	28.723 m ²
警備室	1階	20.812 m ²
中央監視室	地下2階	44.064 m ²
設備機械室	地下2階	486.190 m ²
電気室、発電機室	地下2階	240.152 m ²
倉庫、展示備品庫など		3,577.811 m ²

プラネタリウム(1,714 m²)

ドーム径18.5m 傾斜型(斜度20度) 164席

GSSヘリオス(五藤光学研究所)

7.4等星 25,000個の恒星が投映可能

分離型惑星投映機 9台

スカイライン投映機(80+80シーン)

マルチイメージシステム

マルチサウンドシステム

全天周映画 可能

アストロビジョン70(10パーフォーレーション)

プラネタリウムとの同期可能(ショートフィルム)

主な施工業者

建築	(株)鴻池組 三菱建設(株) 丸藤建設(株)
電気	(株)電工社 四日市電機(株)
設備機械	須賀工業(株) ダイダシ(株) 三東工業所
プラネタリウム	(株)五藤光学研究所
建築設計	(株)石本建築事務所
展示設計	(有)ササキ企画
展示	商工美術(株)
展示映像	中部松下システム(株)
ハイビジョン	中部松下システム(株)
陶壁	萬古環境造形体

設備概要

●空調設備

1. 空調熱源機器設備

①スクリーン冷凍機

(冷房能力293,000Kcal/h[97URST])

暖房能力254,000Kcal/h)

2基

②スクリーン冷凍機用空気熱交換機

2基

送風機(低騒音型3,400 m³/min)

3台

③蓄熱槽

2. 空調、換気及び排煙機器設備

①空調機

エアーハンドリングユニット

9基

パッケージ型空調機

30基

ファンコイルユニット

20基

全熱交換機

5基

②送、排風機

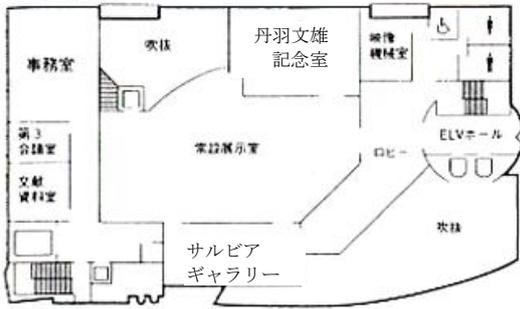
シロッコファン

2基

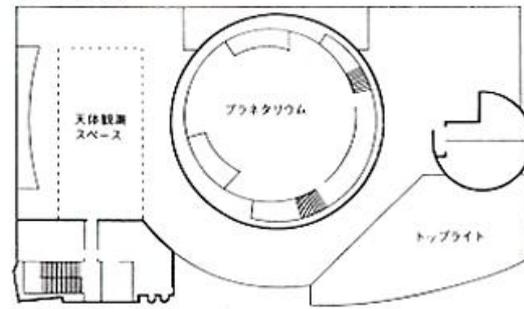
軸流ファン	8基		
ラインファン	13基		
消音ボックス付ラインファン	20基	CCD	1台
デリバントファン	1基	モニターテレビ	5台
排煙ファン	3基	③防火扉	47箇所
排煙口	25基	④防火・防炎シャッター	32箇所
3. その他機器		⑤排煙口	28箇所
①フィルターユニット		●電気設備	
外気新鮮空気処理ユニット	3基	①受電電圧 交流3相3線式 660V 60Hz	
②消音マフラーユニット	9基	②変圧器	
③その他付属設備	一式	動力用	
4. 空調配管設備		3相 6.6KV/210V 300KVA	1台
①空調用ポンプ	14基	3相 6.6KV/210V 500KVA	1台
②冷温水2次ポンプ可変速制御盤	1基	3相 6.6KV/210V 150KVA	2台
③冷水ヘッダー	2基	3相 6.6KV/440V 500KVA	1台
④温水ヘッダー	2基	電灯用	
⑤冷温水用防蝕装置	4基	1相 6.6KV/210V/105V 300KVA	2台
⑥その他付属設備	一式	1相 6.6KV/210V/105V 100KVA	1台
●給排水衛生設備		③自家用発電機	
1. 給水設備		6気筒4サイクルディーゼル機関	
①ポンプ 揚水ポンプ	2基	480Ps 1200rpm	1台
②受水槽 有効容量 12.7㎡		3相交流同期発電機 400KVA 6600V	1台
(2分割-複合盤)	1基	④電線路電圧 6600V 440V 210V 105V	
③高架水槽 有効容量 6.3㎡		⑤電気室 高低圧配電盤	19面
(2分割-SUS444)保温	1基	動力制御盤	15面
④電機湯沸器 貯湯量 10ℓ	3基	電灯分電盤	21面
⑤ウォータークーラー		端子盤	12面
壁埋込式、ステンレス製	2基	⑥低圧回路	
冷水能力 301ℓ		⑦低圧負荷設備	
⑥その他付属設備	一式	電動機合計容量 1,123.023KW	130台
2. 排水設備		電灯コンセント合計容量 476KVA	2,115個
公共下水道接続箇所		⑧直流電源装置	
①湧水排水ポンプ	6基	100V 非常照明用 発電設備機器操作用	
②雑水排水ポンプ	2基	全自動サイリスター式整流器	
③雨水排水ポンプ	2基	(入力 交流3相 200V 60Hz	
●燻蒸設備(真空殺虫殺菌装置)	3.15㎡	直流出力電流 50A 3相全波整流)	1面
●消防設備		蓄電池 ペースト式高率放電用鉛蓄電池	
①屋内消火栓ポンプ	1基	2V×54セル	
②屋内消火栓設備		⑨交流無停電電源装置	
屋内消火栓箱	12基	100V 中央監視装置用	
屋内消火栓箱(併設型)	4基	商用同期常時インバーター給電方式	
③連結散水設備 閉鎖型(8系統)	一式	(交流入出力 単相2線式 100V 60Hz	
④ハロン消火設備 7系統		出力容量 5KVA)	
(特別展示室、第1・2・3収蔵庫、		⑩電気時計 水晶発信式 6回路	
前室、電気室、発電機室)	一式	親時計 1台 子時計 41台	
⑤救助袋 3-5階	6台	⑪放送設備 防災アンプ 480W	20回路
⑥自動火災報知設備		⑫電話設備 デジタル電子交換機	一式
差動スポット感知器	6個	多機能電話機	15台
定温スポット感知器	14個	一般電話機	37台
煙感知器	384個	⑬テレビ共聴設備 CATV引込(CTY)	
炎感知器	4個	⑭中央監視設備	
⑦非常放送設備	一式	SAVIC-NET50による監視システム	
⑧消火器	38本	●エレベータ	
⑨誘導灯設備 避難口誘導灯	54台	1.2号 乗用(展望用) 定員17名 1150Kg 90m/分	
通路誘導灯	39台	3号 乗用 定員11名 750Kg 105m/分	
客席誘導灯	22台	4号 人荷用 定員67名 4400Kg 30m/分	
⑩その他付属設備		5号 乗用 定員11名 750Kg 30m/分	
●防犯設備		●その他設備 昇降リフト(2ト、荷解室)	1台
①防犯設備 熱感センサー	46個	ゴンドラ(ガラス清掃用)	2台
②監視カメラ 1-4階 カラードーム型	16台	自動扉	4箇所

館内見取図

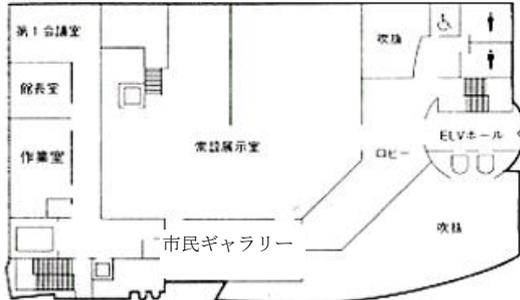
3階平面図



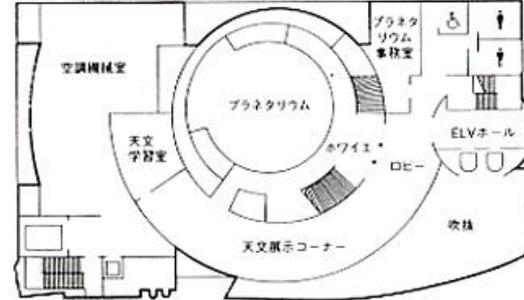
6階平面図



2階平面図



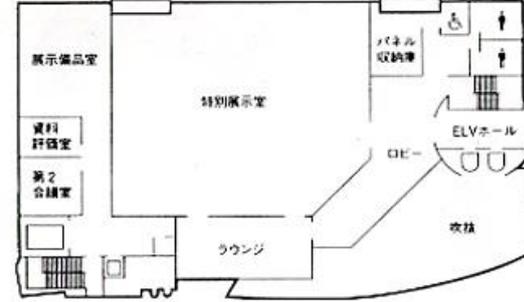
5階平面図



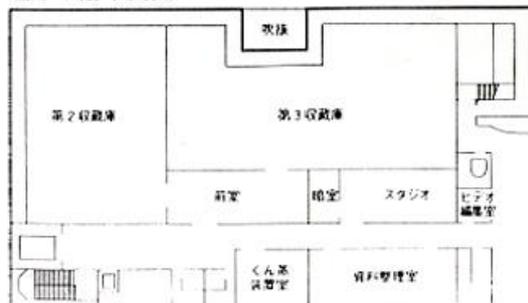
1階平面図



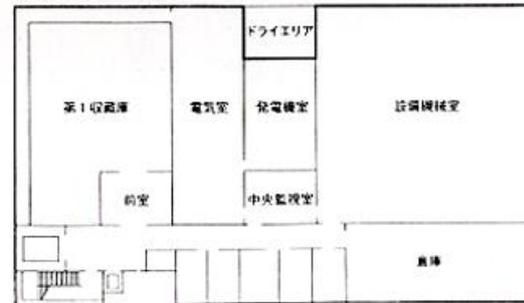
4階平面図



地下1階平面図



地下2階平面図



●設計概要

敷地は、旧四日市工業高等学校跡地の一角で、街区内には、都市公園を介して地場産業振センター、アムスクエア(現ララスクエア)などがあり、それらとの調和を図る必要があった。そこで、形態的には都市公園を介してオープンなアトリウムで呼応しあう関係を生み出し、色調的にはアムスクエアのグレイッシュピンクと補色関係にあり、色の映える淡緑青色を基調としている。

外観デザインとしては、博物館とプラネタリウムという複合した機能を持つ建物の性格上、「過去」(歴史)、「現在」、「未来」(宇宙)の調和をテーマとしている。そのことは、基壇部において花崗岩のジェットバーナー仕上げで歴史の積層をイメージし、胴部において割肌タイルにより工業化が進んだ現代だからこそ逆に求められる手造りのなあたかき、やさしさを表現し、頂部においてステンレスの球体を一部露出させ、未来的、宇宙的なイメージを喚起して、それらの三層構成による対比と調和を図っている。また、都市公園に面する東側はボリュームの大きさからくる威圧感を低減するために、面を分節化し、水平線を強調したガラスのカーテンウォール、地上の緑が階段状に延長した濃緑色の石貼部、太陽光線をイメージした黄色の垂直線、コンビナートのメタファーとしての金属のパイプや球体により、リズムミカルで変化のある構成としている。

内部機能構成としては、地下部分に収蔵部門、1階にエントランス、2～4階に博物館部門、5、6階にプラネタリウム部門を収め、地上部分に5層吹抜のアトリウムを設けることにより積層化した施設の空間的な一体感を生み出す計画としている。また、都市公園に対してオープンな構成とし、それを借景として利用することで空間的な広がりを持たせている。

(石本建築事務所)

IV 利用案内

●博物館を彩る施設 (無料利用できる部分)

□エントランスホール (1階)

入口を入ると5階まで吹き抜けているアトリウムとシースルーエレベータが目を引きまします。ここは誰でも入れる自由空間。待ち合わせに最適な場所です。

□情報コーナー (1階)

4台のモニターで、四季にわたり四日市各地に伝わる伝承行事を入館者が自由に見ることができます。また、歴史・自然・美術工芸などの書籍も自由に閲覧できます。

□ミュージアムショップ (1階)

来館の思い出となる記念品や、市・博物館が刊行する図録等の書籍を販売。鉱物や化石、星座グッズなども取りそろえています。

□陶壁 (2階ロビー)

四日市市の歴史、美術資料の展示効果と現代建築における陶の材質美との調和を図るため、通路を歩く人の動きとともに画面が変化する一種のだまし絵的効果を意図した。(高さ2.5m 幅5.0m)

A面：歌川広重作 東海道五十三次「四日市の図」

B面：歌川國貞作 未広五十三次「蜃気楼の図」

これらを四日市萬古焼の伝統技法により焼成。

制作：萬古環境造形体

□常設展示室 (2階・3階)

